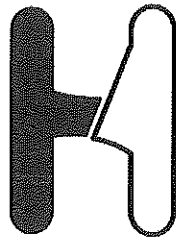


ひろしま国際センターの概要

(令 和 2 年 度)





(公財) ひろしま国際センターの
シンボルマーク

このシンボルマークは、広島の頭文字
「H」をベースにし、人間を図案化して
人の連帯を表現して、国際交流の推進を
イメージしています。

色はオレンジとし、これをセンターの
イメージカラーとしました。

(平成元年制定)

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

1	設立の目的	1
2	名称	1
3	沿革	1
4	所在地等	1
5	事業	1
6	基本財産	1
7	組織	2
8	メンバーシップ（会員）の状況	2
9	施設の概要	3

II 令和2年度事業計画

1	業務方針	6
2	施策体系	
	交流部	7
	研修部	8
3	事業計画及び予算	
	交流部	9
	研修部	11
	収支予算書（正味財産増減予算書）	12

III 令和元年度事業実績

1	事業実施状況（目次）	16
	交流部関係	17
	研修部関係	48
2	収支決算書	
	（1）貸借対照表	77
	（2）正味財産増減計算書	79
	（3）財務諸表に対する注記	83
	（4）財産目録	85
	（5）附属明細書	87

IV 参考資料

1	設立趣意書	88
2	定款	88
3	役員名簿	94
4	評議員名簿	95
5	ひろしま国際センターが募集する寄附など	96
6	令和2年度企業等協力奨学金支援企業・団体	97

（注）この冊子では、便宜上、年（度）を和暦で表示しています。

和暦	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31 令和元	令和 2
西暦	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

公益財団法人ひろしま国際センターの概要

(公財) ひろしま国際センターは、幅広い国際交流・国際協力の推進のために、広島県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人です。

1 設立の目的

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とします。

2 名称

公益財団法人ひろしま国際センター

Hiroshima International Center (略称 H I C)

3 沿革

- (1) 設立：平成元年1月11日 広島県総務部国際交流室内に事務室設置
- (2) 事務所移転：平成4年7月 7日 広島クリスタルプラザに移転
- (3) 組織の拡充：平成9年4月 1日 事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
 - 注1：平成2年1月23日 広島県における地域国際化協会として認定
 - 2：平成5年3月30日 特定公益増進法人として認定
 - 3：平成25年4月1日 公益財団法人として認定

4 所在地等

交流部：〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ6階

TEL：(082) 541-3777 FAX：(082) 243-2001

研修部：〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号 ひろしま国際プラザ内

TEL：(082) 421-5900 FAX：(082) 421-5751

5 事業

- (1) 国際交流活動の振興に関すること。
- (2) 国際交流についての相談に関すること。
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること。
- (4) 国際協力の推進に関すること。
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営に関すること。
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催に関すること。
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

6 基本財産

10億円(令和2年3月31日現在)

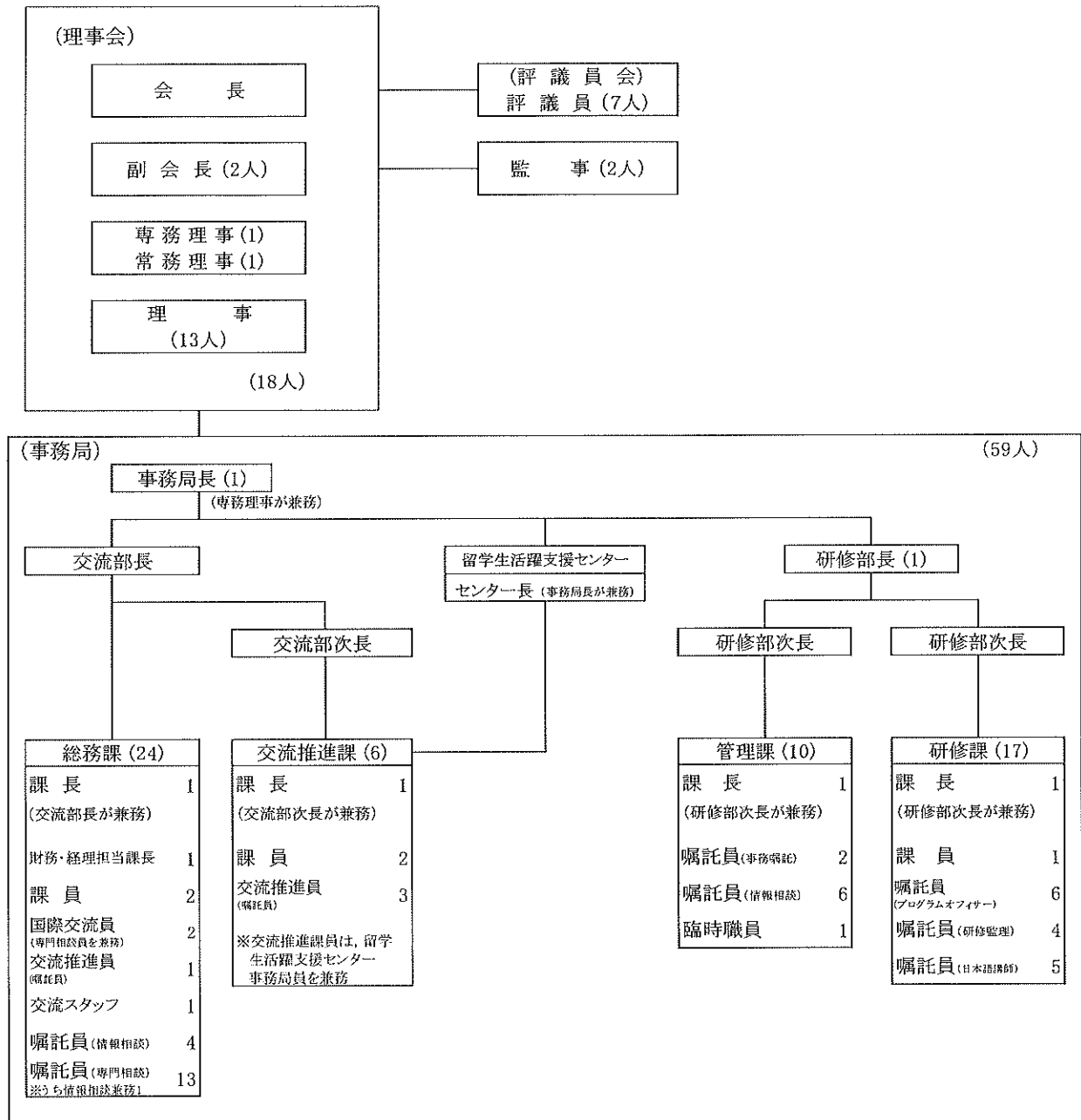
(内訳) 広島県：6億円、市長会：1億円、町村会：1億円、
民間等：1億7,740万15円、その他：2,259万9,985円

(単位:百万円)

年度	S63～H30
広島県	600
市町村	200
民間等	200
累計	1,000

7 組織

令和2年4月1日現在



8 メンバーシップ (会員) の状況 (令和2年3月31日現在)

個人：197人 (206口) 年会費：一口2,000円 (外国人留学生は一口1,000円)

法人：109団体 (467口) 年会費：一口10,000円

年度		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
個人	人数	2,845	1,829	1,707	1,243	1,280	1,183	1,124	1,119	781	810	664	663	908
	口数	3,030	1,919	1,786	1,328	1,392	1,300	1,240	1,193	860	851	675	702	928
法人	団体	240	261	234	273	259	254	246	219	147	125	124	148	145
	口数	331	366	452	526	517	498	470	437	420	397	350	409	513
計	会員	3,085	2,090	1,941	1,516	1,539	1,437	1,370	1,338	928	935	788	811	1,053
	口数	3,361	2,285	2,238	1,854	1,909	1,798	1,710	1,630	1,280	1,248	1,025	1,111	1,441
年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個人	人数	866	836	759	580	490	287	299	308	277	322	260	222	197
	口数	895	868	784	601	511	303	311	321	290	337	268	229	206
法人	団体	161	152	145	139	137	136	131	127	119	123	113	116	109
	口数	559	531	516	522	529	528	522	508	500	505	488	482	467
計	会員	1,027	988	904	719	627	423	430	435	396	445	373	338	306
	口数	1,454	1,399	1,300	1,123	1,040	831	833	829	790	842	756	711	673

9 施設の概要

[ひろしま国際センター（交流部）]

(1) 施設の概要

全体面積 534㎡

〔内訳〕 交流ホール171㎡, 図書情報・ふれあいコーナー183㎡, 事務室156㎡,
その他24㎡

(2) 開館時間

〔月曜日～金曜日〕 10:00～19:00 〔土曜日〕 9:30～18:00

〔休館日〕 毎週日曜日, 祝日, 年末年始 (12月28日～1月4日)

(3) 交流ホールの利用について

ア 利用目的

国際交流, 国際協力及び国際理解を進めるために開催される行事等を対象とする。

イ 利用条件 (次のいずれかに該当すること。)

(ア) 国際交流推進事業

(イ) 国際理解増進事業

(ウ) 国際協力事業

(エ) その他国際化に資する事業

ウ 利用時間

〔月曜日～金曜日〕 10:00～18:30 〔土曜日〕 9:30～17:30

注 ・利用時間には, 会場の準備・片付けの時間を少なくとも30分含めること。
・A V機器以外の会場設営等は主催者が行うこと。

エ 利用種別及び申込時期

区 分	大ホール	小ホール
申込み受付	2ヵ月前から受付	2ヵ月前から受付

注：当センターの事業で使用する場合は, この限りでない。

オ 利用料金

利用施設等	利用料金
大ホール	1時間当たり 2,400 円 (注2参照)
小ホール	1時間当たり 1,200 円 (注2参照)
A V機器類 (ビデオデッキ, OHC 等)	1日当たり 500 円
オープンスペース	無料 (ただし, 予約及び占用は不可)

注1：申込みの際に全額納付すること。キャンセルの場合, 申込金は返却しない。

2：営利を目的とする催事に使用する場合は, 上記金額の2倍とする。

カ 掲示板の利用

インフォメーションコーナーで受付。ただし, 国際交流・国際協力に関係あるものに限る。

(ア) 一般の掲示物

国際交流・国際協力に関するイベント等

(イ) ふれあい伝言板

県民と外国人とのふれあいを推進するための伝言板

[ひろしま国際プラザ（研修部）]

(1) 施設の概要

施設の名称	主 な 施 設	延床面積
広島県立 広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建），体育館（地上1階建）	約 3,400㎡
独立行政法人国際協力機構 中国センター	エントランス棟（地上3階建） 宿泊棟（地上7階建） 管理・研修棟（地上3階建），食堂（地上1階建）	約 6,600㎡ 約 2,200㎡
計		約12,200㎡

注：敷地面積は，約29,043㎡

(2) 利用時間

施 設 名		利用時間	備 考
フロント		7:00～23:00	
食堂	朝食（月～金曜日）	7:20～ 9:00	利用時間は 変更あり
	（土・日曜日，祝日）	7:30～ 9:30	
	昼食	12:00～13:30	
	夕食	18:00～20:00	
情報センター・図書室		10:30～19:00 （平日12:30～13:30閉館）	日曜日及び年末 年始は閉館
N G O交流室		10:30～19:00	
研修室		9:00～21:00	年末年始は閉館
事務室	（公財）ひろしま国際センター研修部（※）	9:00～17:45	土・日・祝日及び 年末年始を除く
	独立行政法人国際協力機構中国センター	9:30～17:45	

※ 広島県管理・研修棟1階

(3) 利用料金（広島国際協力センター分）

利 用 施 設		利 用 料 金
大研修室 （80名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 950円
	その他の場合	1時間までごとに 2,200円
中研修室 （24名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 520円
	その他の場合	1時間までごとに 1,150円
小研修室 （12名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 280円
	その他の場合	1時間までごとに 540円
クッキング交流室 （24名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 630円
	その他の場合	1時間までごとに 1,250円
宿泊室	広島国際協力センターにおける国際人材の養成を目的とする研修に伴う利用の場合	1人1泊につき 3,941円
	外国人研修の場合	1人1泊につき 2,341円
	その他の場合	1人1泊につき 6,741円

注1：研修室及び宿泊室の利用は，国際人材の養成，県民の国際化及び国際協力のための利用に限る。

2：国際人材の養成を目的とする研修とは，国際人材の養成，国際協力，国際交流，日本語・日本文化，海外事情等に関する知識等を習得させることを主な目的とする研修（参加者相互の意見交換，学術交流等を内容とする集会，学会等を除く。）に利用するもの。

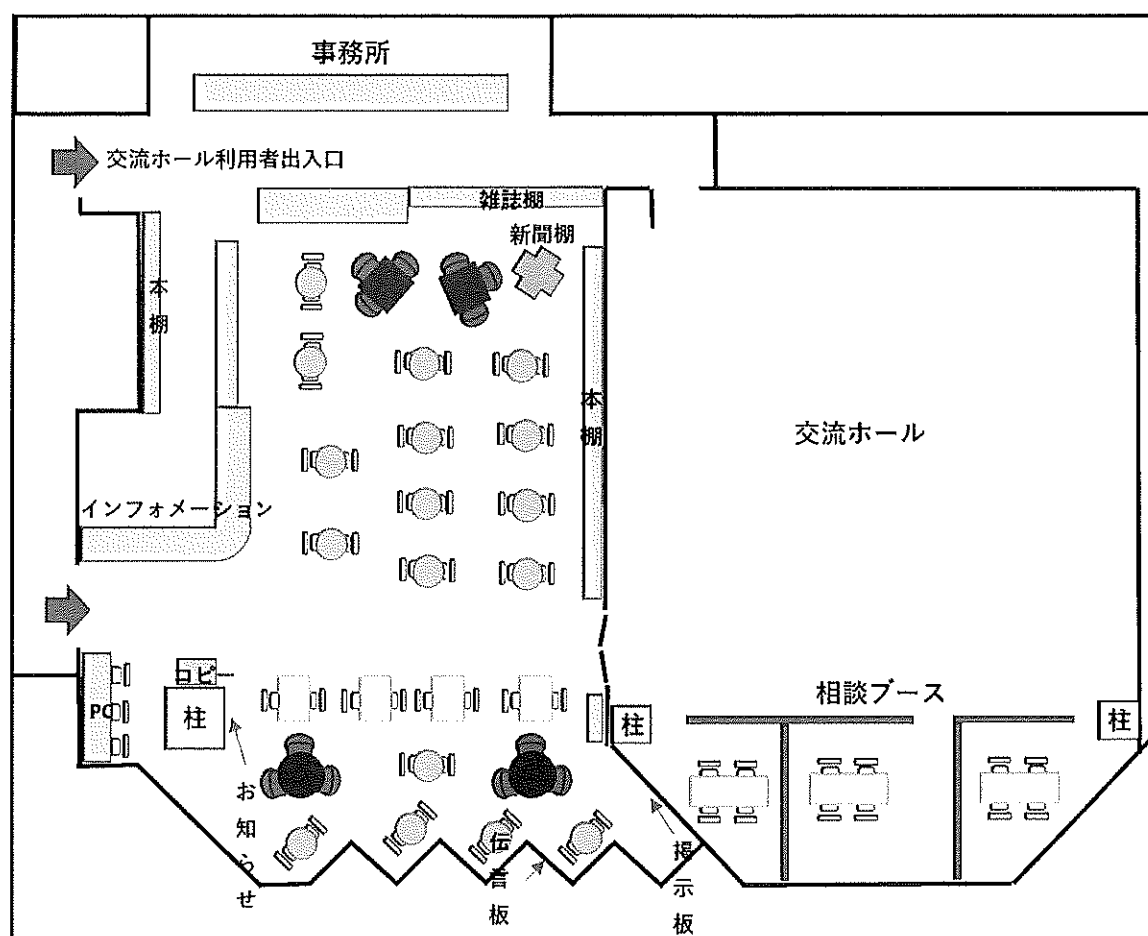
3：外国人研修の場合とは，国・地方公共団体その他の公共的団体が国際協力センターにおいて，外国籍を有する者を対象に，国際人材の養成を目的として行う研修に利用するもの。（一部除外あり）

4：宿泊室の利用料金には，朝食代（741円）を含む。また，昼・夕食は含まないが，食堂が利用できる。

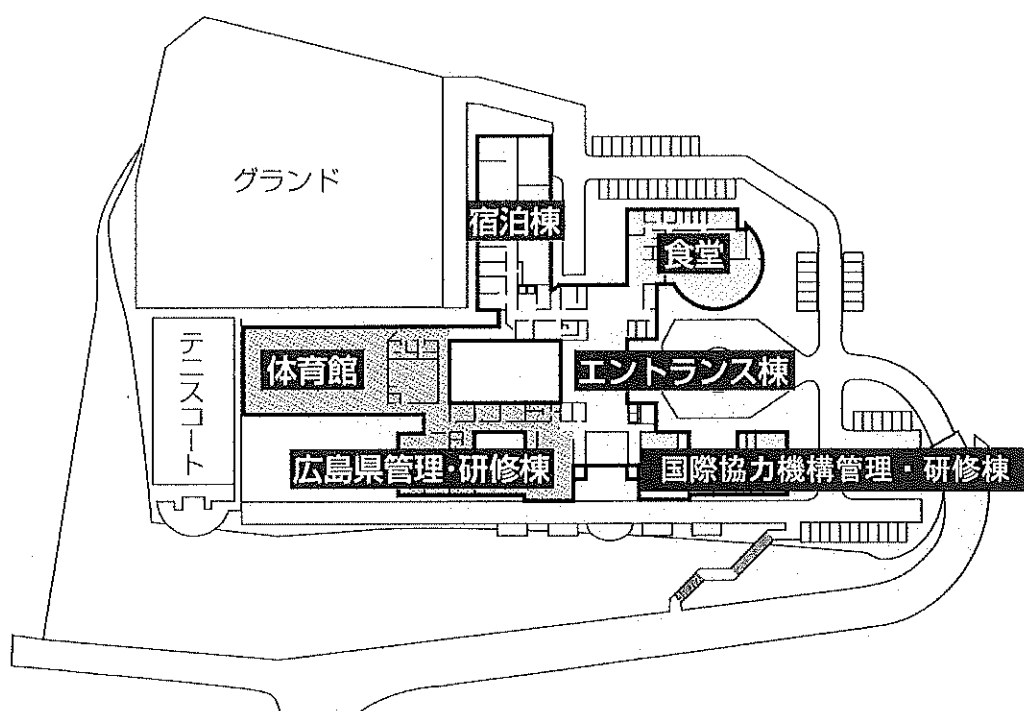
(4) その他の施設

- ・体育館，グラウンド，テニスコート
- ・JICAプラザ中国

ひろしま国際センター（交流部）館内図



ひろしま国際プラザ（研修部）施設配置図



Ⅱ 令和 2 年度事業計画

1 業務方針

ひろしま国際センターは、グローバル化の進展への積極的な対応を通じた県内地域の活力向上に寄与するため、民間レベルの国際交流の推進、県民の国際理解の増進を図る一方で、外国籍県民の地域社会における様々な課題解決に向けて、広域センター機能やコーディネート機能の一層の強化に努めます。

こうした考え方のもとで、令和2年度は次の重点施策を中心に、交流部と研修部が一体となって、国際交流・国際協力事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

【交流部】

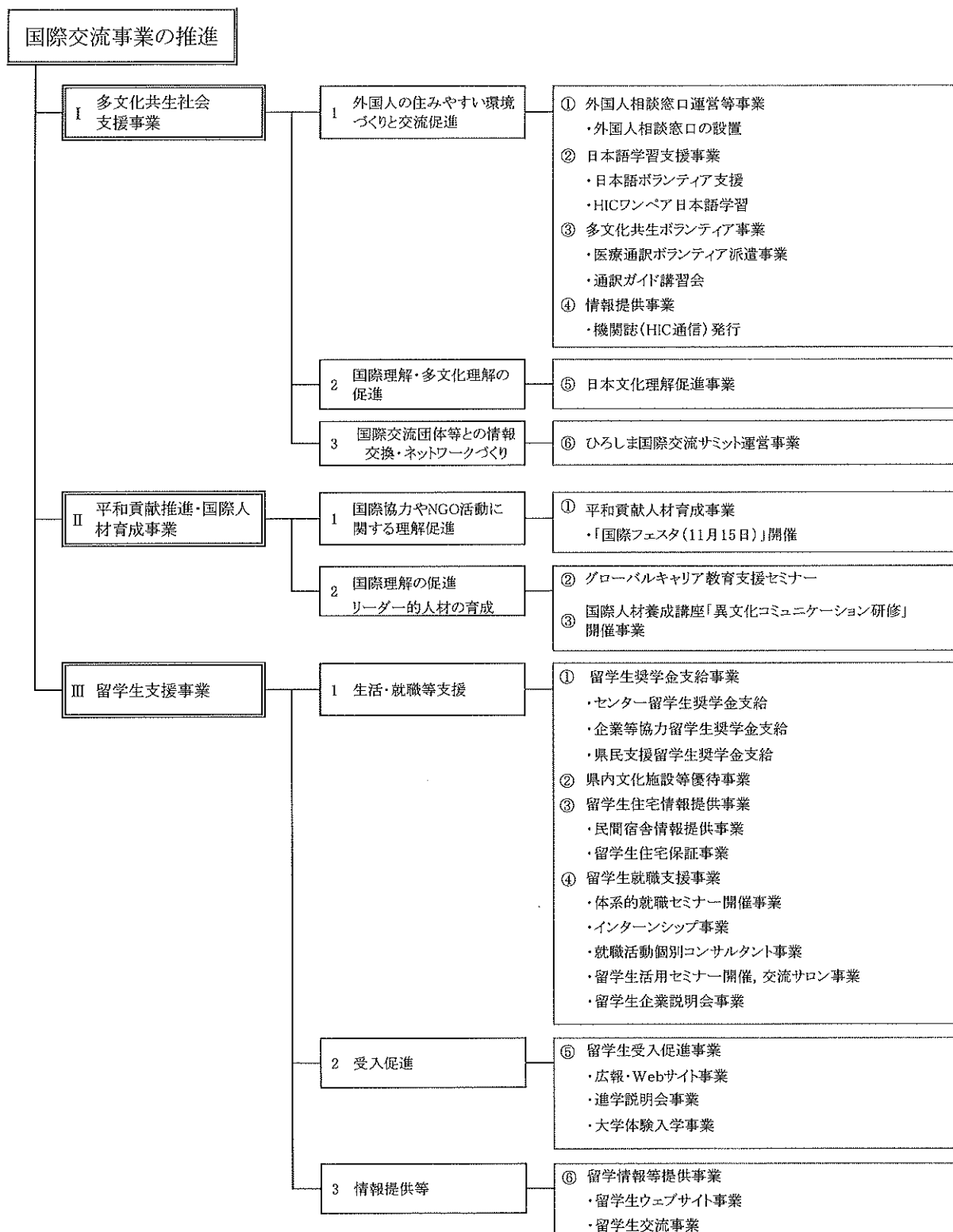
- 外国籍県民が安心して生活できる社会を実現するため、在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等に関する総合相談窓口の機能強化を図る一方、引き続き、日本語学習支援や医療通訳等の日本語ボランティア育成、県内地域の交流団体との連携による多文化共生活動等を推進します。
- グローバル社会に呼応した国際人材や平和貢献に寄与する人材を育成するため、異文化とのコミュニケーションスキルの習得や学校教育におけるキャリア教育を支援する研修の開催や啓発事業を実施します。
- 留学生に対し長年実施してきた奨学金支給事業に加え、「広島県留學生生活躍支援センター」を中核として、優秀な留学生の受入促進から、留学中の勉学・生活及び県内企業への就職までを総合的に支援するため、各種事業を充実・強化します。

【研修部】

- 広島県立広島国際協力センターの指定管理者として、引き続き施設利用の促進を図るとともに、より効率的な管理に努めます。
- 県や国際協力機構（JICA）中国センターから受託する研修等事業について効果的に実施します。
- 自主事業研修として、県内大学の留学生を対象とした研修事業を実施するとともに、海外の自治体や大学等からの研修の受入れの拡大を図り、近隣の自治体や大学、地域住民等と連携し、国際人材育成拠点施設である「ひろしま国際プラザ」を有効に活用し、国際交流・国際協力事業の一層の充実に取り組みます。

2 施策体系

[交流部]



※休止中の事業: 多文化共生シンポジウム開催事業、日本語研修事業

[研修部]

国際協力事業の推進

I 国際協力研修事業

1 日本語・日本文化研修等

- ① 日本語高等研修事業
- ② 海外日本語教師養成研修事業
- ③ JETプログラム日本語・日本文化研修事業
- ④ 海外大学日本語・日本文化体験プログラム実施事業
- ⑤ 在外県人会後継者育成支援等事業
- ⑥ 各種研修教材の整備等事業
- ⑦ 国際人材育成事業
 - ・青少年等日本文化体験研修事業
 - ・海外自治体・大学等国際化研修事業
 - ・企業等国際化研修事業

2 国際協力機構受託研修

- ⑧ 集団研修等受託実施事業

II 地域の国際化推進事業

1 地域の国際化推進

- ① 地域交流事業
- ② 県民の国際化支援事業
 - ・ワールドクッキング教室・日本文化教室・在住外国人とのコミュニケーション講座・地域日本語教育支援等

2 国際協力情報の収集・提供

- ③ 図書等の整備事業
- ④ 国際協力等の相談・情報提供事業

3 NGOの人材育成・情報提供

- ⑤ 草の根国際協力活動支援事業

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

1 ひろしま国際プラザの施設管理・運営

- ① 広島国際協力センター施設管理運営事業
- ② JICA中国センター施設管理運営事業

(注) 事業名の前の番号は事業計画(9～11頁)の番号を示す

3 事業計画

[交流部]

I 多文化共生社会支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	2年度	元年度
① 外国人相談窓口運営等事業	外国籍県民に対する相談・情報提供業務 ・ 専門アドバイザーの配置(在留資格, 社会保険労務, 法律・人権) ・ 通訳者の配置(英語, 中国語, ベトナム語, タガログ語, 韓国語) ・ 市町等担当者研修	25,419	30,481
② 日本語学習支援事業	日本語ボランティアを対象に講習会等の実施, 県内の日本語学習支援の課題把握 ・ 日本語教室やワンペア学習のボランティア講習会の実施 ・ HICワンペア日本語学習:随時 ・ 海外の新聞・雑誌等の整備(ふれあいコーナー)	1,538	2,081
③ 多文化共生ボランティア事業	通訳, 翻訳等のボランティア登録, 活用制度 ・ 登録分野:通訳・ガイド・翻訳 ・ ボランティア通訳ガイドの講習会(基礎編, スキルアップ編)の開催 ・ 医療通訳ボランティア派遣事業	4,022	3,573
④ 情報提供事業	地域交流事業・ボランティア活動状況等を紹介する「HIC通信」 ※アップカミング・イベント・ニュース, Hello Hiroshimaを併載 ・ 年4回発行 国際化に資する情報や外国籍県民向けの生活情報の収集・提供 ・ Webサイトの管理・運営及び刷新	2,307	2,305
⑤ 日本文化理解促進事業	在広外国人等に, 日本文化体験機会や地域住民との交流の場を提供 ・ 地域の伝統行事への参加, 歴史・文化鑑賞 (地域交流推進事業, 外国人日本文化体験プログラム実施事業)	397	385
⑥ ひろしま国際交流サミット運営事業	県内国際交流団体等の情報交換・活動促進 ・ 加盟団体数152団体, 講演会, 助成事業, 及び国際交流事業のニーズ・方向性等の調査	1,868	1,867
小 計		35,551	40,692

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

事業名	事業内容	2年度	元年度
① 平和貢献人材育成事業	JICAと連携し国際協力やNGO活動等に対する理解を促進 ・ 「国際フェスタ」	78	80
② グローバルキャリア教育支援セミナー	国際舞台で活躍する人づくりに向け, 県内の中・高生, 大学生等を対象に, キャリア教育の一環として, セミナーを開催	459	458
③ 国際人材養成講座「異文化コミュニケーション研修」開催事業	HIC利用者が気軽に異文化コミュニケーションが体験できる場を設け, 利用者の異文化コミュニケーション能力を高めるとともに, 国際交流の核となる人材を育成する。	96	97
小 計		633	635

III 留学生支援事業

事業名	事業内容	2年度	元年度
① 留学生奨学金支給事業	センター留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する奨学金支給(一部は、塩本記念留学生奨学金基金(1,030万円)の運用収入、留学生活躍支援センター会費を充当) ・ 奨学生:通期3人, 半期20人 ・ 支給額:月額30,000円	6,197	6,197
	企業等協力留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する企業等の協力による奨学金支給 ・ 寄付額:1口370,000円(非公表にて小口を受け入れ) ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期50人	18,500	18,500
	県民支援留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する県民からの支援による奨学金支給 ・ 寄付額:1口5,000円 ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期2人	720	720
② 県内文化施設等優待事業	日本・広島等の文化等の理解のための県内文化施設等の使用料減免の優待カード発行	30	30
③ 留学生住宅情報提供事業	民間宿舎情報提供事業 (公社)広島県宅建物取引業協会等と連携して、民間宿舎情報をホームページ上で提供	0	0
	留学生住宅保証事業 留学生が民間宿舎の貸借契約をする際に必要な連帯保証人となる機関保証	0	0
④ 留学生就職支援事業	体系的就職セミナー開催事業 日本での就職活動に必要な知識やノウハウを習得させるための段階的に学習できる体系的(入門編, 実践編)な就職セミナー ・ 広島, 東広島, 福山の3地域でそれぞれ実施	1,326	1,326
	インターンシップ事業 日本企業への理解促進や就職意識の向上のため、県内企業での就職体験学習(インターンシップ)を実施 ・ 1週間コース及び1日コース	2,127	2,127
	就職活動個別コンサルタント事業 県内企業に就職を希望している留学生に対し、就職活動に対する個別指導・相談	6,083	4,951
	留学生活用セミナー開催事業 ・ 留学生活用セミナー 県内企業に対する留学生活用事例の紹介等のセミナー ・ 交流サロン 留学生の強みについて県内企業の理解を深めるため、企業と留学生の気軽な出会いの場を提供し交流を図る(年10回開催)	3,027	691
	留学生企業説明会事業 留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生のマッチングを促進する(年1回開催)	2,816	5,126
⑤ 留学生受入促進事業	広報・Webサイト事業 ・ PR活動を行うために必要な資料(パンフレット)作成 ・ ひろしま留学大使(留学生を起用) ・ SNSを活用した広島の留学環境等のPRを実施	1,410	1,238
	進学説明会事業 広島県内外の日本語学校等に在籍する留学生に対する広島県内大学への進学説明会	150	300
	大学体験入学事業	700	0
住環境・就職支援等留学生の受け入れ環境整備事業	文部科学省の委託を受け、外国人留学生の宿舎確保等、就職支援の仕組みづくり、日本語学校と連携した大学への進学指導、留学生による「伝えるHIROSHIMA」プロジェクトなどを実施	0	9,000
⑥ 留学情報等提供事業	留学生ウェブサイト事業 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営	0	0
	留学生交流事業 広島県内留学生による所属する大学の枠を超えた留学生の交流や地域との交流	1,399	1,378
小計		44,485	51,584

交流部事業費計	2年度	元年度
	80,669	92,911

注) 事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

[研修部]

I 国際協力研修事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	2年度	元年度
① 日本語高等研修事業	県内の留学生が大学院での研究活動に必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修 ・ 2週間集中プログラム 2コース, 2週間, 24名(1コース12名) ・ 半年プログラム(10月～3月) 8名(1クラス)	520	510
② 海外日本語教師養成研修事業	海外の日本語教師の日本語指導力を向上させるとともに留学環境を習得させる研修 ・ 東南アジア…ベトナム3名, インドネシア3名, 8週間	2,210	1,700
③ JETプログラム日本語・日本文化研修事業	県や市町に派遣される来日直後の外国語指導助手等への生活日本語・日本文化研修 ・ 5日間, 55名	440	430
④ 海外大学日本語・日本文化体験プログラム実施事業	海外の大学で日本語・日本学を専攻する学生等への日本語・日本文化研修 ・ 韓国 新安山大学, 中国 上海海洋大学等 4コース(予定) ・ 各コース 1～2週間, 10～20名程度	3,302	4,507
⑤ 在外県人会後継者育成支援等事業	ハワイ・北米・中南米の在外広島県人会及び広島県の友好提携先のメキシコ・グアナフアト州から青少年を広島に招き、広島への理解を深めてもらうための国際交流プログラム ・ 8月6日を含む10日間程度, 24名	1,600	1,640
⑥ 各種研修教材の整備等事業	日本語・日本文化研修に必要な教材の整備及び日本語講師等の配置	27,550	27,476
⑦ 国際人材育成事業	海外の小中高校・大学・自治体等及び国内の大学・企業等からの日本語・日本文化体験研修等 20コース(予定) ・ 青少年等日本文化体験研修事業(12コース) ・ オーストラリア中高生, さくらサイエンス, グローバル未来塾等 ・ 海外自治体・大学等国際化研修事業(1コース) ・ フィリピン教育関係者 ・ 企業等国際化研修事業(7コース) ・ 四川省環境保護研修, 広島大学ブラジル研修, シリア人材育成プログラム, グローバルリレーションズ・プログラム等	26,081	24,878
⑧ 集団研修等受託実施事業	開発途上国の課題を解決するためにJICAが実施する研修員受入事業による専門的技術習得のための研修 11コース(予定) ・ 課題別研修 (排水処理技術研修ほか, 6コース) ・ 青年研修 (イラク地方行政, 1コース) ・ 日系研修 (観光果樹園経営ほか, 4コース)	12,404	15,817
(広島の魅力発信プログラム実施事業)	(県内外の留学生を対象に、広島県の留学環境や、産業・文化・観光などの魅力を紹介し、SNSで情報発信するプログラム)	—	1,500
小計		74,107	78,458

II 地域の国際化推進事業

事業名	事業内容	2年度	元年度
① 地域交流事業	JICA受入研修員と地域住民との交流事業 ・ 地域イベントへの参加, クッキング交流会等	1,345	500
② 県民の国際化支援事業	県民の国際化のために行う地域交流・文化紹介, 日本語教育支援等の事業 ・ ワールドクッキング教室, 日本文化体験教室, 地域日本語教育支援等	18,322	13,761
③ 図書等の整備事業	情報センター・図書室の情報提供機能を向上させるための図書・音楽・映像等資料の整備	960	950
④ 国際協力等の相談・情報提供事業	情報センター・図書室での情報提供, 相談業務, NGO交流室の運営	4,770	4,740
⑤ 草の根国際協力活動支援事業	外国人研修員の疾病に伴う治療費助成等	1,000	6,078
小計		26,397	26,029

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

事業名	事業内容	2年度	元年度
① 広島国際協力センター施設管理運営事業	・ 広島県立広島国際協力センターの施設管理運営の受託	73,062	73,039
② JICA中国センター施設管理運営事業	・ JICA中国センターの施設管理運営の受託	72,918	76,670
小計		145,980	149,709

研修部事業費計	2年度	元年度
	246,484	254,196

注) 事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	20,518	20,518	0	
基本財産受取利息	20,518	20,518	0	
特定資産運用益	159	159	0	
特定資産受取利息	159	159	0	
受取会費	20,351	20,351	0	
賛助会員受取会費	5,351	5,351	0	
センター事業参加受取会費	15,000	15,000	0	
事業収益	48,233	55,665	△ 7,432	
施設利用料収益	18,692	22,016	△ 3,324	
研修等収益	29,541	33,649	△ 4,108	
受取補助金等	333,809	340,827	△ 7,018	
受取地方公共団体等補助金	29,946	29,418	528	
国受託収益	0	9,000	△ 9,000	
広島県受託収益	214,096	206,052	8,044	
東広島市受託収益	2,000	2,000	0	
国際協力機構受託収益	86,667	92,987	△ 6,320	
受取他団体助成金	1,100	1,370	△ 270	
受取負担金	3,503	3,268	235	
受取負担金	3,503	3,268	235	
受取寄付金収益	20,100	25,178	△ 5,078	
受取寄付金収益	19,100	25,178	△ 6,078	
受取寄付金振替額	1,000	0	1,000	
研修等収益	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
雑収益	481	787	△ 306	
雑収益	481	787	△ 306	
経常収益計	447,154	466,753	△ 19,599	
(2) 経常費用				
事業費	452,624	468,142	△ 15,518	
役員報酬	6,652	6,667	△ 15	
給料手当	33,402	36,350	△ 2,948	
賞与引当金	2,406	2,347	59	
福利厚生費	23,200	20,401	2,799	
賃金	91,241	86,495	4,746	
会議費	2,327	3,307	△ 980	
旅費交通費	10,571	12,178	△ 1,607	
通信運搬費	4,975	5,790	△ 815	
減価償却費	4,134	4,167	△ 33	
消耗什器備品費	600	500	100	
消耗品費	13,564	16,107	△ 2,543	
修繕費	9,317	9,609	△ 292	
印刷製本費	1,768	1,588	180	
燃料費	261	305	△ 44	
光熱水料費	30,334	31,354	△ 1,020	
賃借料	27,725	27,148	577	
保険料	984	1,172	△ 188	
諸謝金	17,032	21,294	△ 4,262	
租税公課	12,439	12,131	308	
支払負担金	13,936	13,839	97	
支払助成金	27,121	32,810	△ 5,689	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	117,443	120,941	△ 3,498	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	1,192	1,642	△ 450	

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

管理費	17,394	17,571	△ 177	
役員報酬	361	362	△ 1	
給料手当	430	422	8	
賞与引当金	136	112	24	
福利厚生費	1,490	1,052	438	
賃金	5,776	6,166	△ 390	
会議費	265	288	△ 23	
旅費交通費	908	837	71	
通信運搬費	264	420	△ 156	
減価償却費	264	270	△ 6	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	457	549	△ 92	
修繕費	179	180	△ 1	
印刷製本費	288	247	41	
燃料費	27	33	△ 6	
光熱水料費	114	171	△ 57	
賃借料	3,314	3,350	△ 36	
保険料	41	44	△ 3	
諸謝金	539	715	△ 176	
租税公課	272	147	125	
支払負担金	2,065	1,939	126	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	204	267	△ 63	
経常費用計	470,018	485,713	△ 15,695	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 22,864	△ 18,960	△ 3,904	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 22,864	△ 18,960	△ 3,904	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 22,864	△ 18,960	△ 3,904	
一般正味財産期首残高	116,282	135,242	△ 18,960	
一般正味財産期末残高	93,418	116,282	△ 22,864	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金等	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 1,000	△ 6,078	5,078	
当期指定正味財産増減額	△ 1,000	△ 6,078	5,078	
指定正味財産期首残高	1,001,722	1,007,799	△ 6,077	
指定正味財産期末残高	1,000,722	1,001,721	△ 999	
III 正味財産期末残高	1,094,140	1,118,003	△ 23,863	

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,466	0	0	18,466	0	2,052	0	20,518
基本財産受取利息	18,466	0	0	18,466	0	2,052	0	20,518
特定資産運用益	143	0	0	143	0	16	0	159
特定資産受取利息	143	0	0	143	0	16	0	159
受取会費	19,601	0	0	19,601	750	0	0	20,351
賛助会員受取会費	5,351	0	0	5,351	0	0	0	5,351
センター事業参加受取会費	14,250	0	0	14,250	750	0	0	15,000
事業収益	0	10,091	1,700	11,791	36,442	0	0	48,233
施設利用料収益	0	8,681	0	8,681	10,011	0	0	18,692
研修等収益	0	1,410	1,700	3,110	26,431	0	0	29,541
受取補助金等	54,738	120,374	143,012	318,124	5,421	10,263	0	333,809
受取地方公共団体等補助金	23,957	0	0	23,957	1,497	4,482	0	29,946
国受託収益	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県受託収益	29,902	50,145	126,574	206,621	1,869	5,607	0	214,096
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,000	0	0	2,000
国際協力機構受託収益	0	70,228	16,438	86,667	0	0	0	86,667
受取他団体助成金	880	0	0	880	55	185	0	1,100
受取負担金	845	0	0	845	0	2,658	0	3,503
受取負担金	845	0	0	845	0	2,658	0	3,503
受取寄付金収益	19,100	0	0	19,100	1,000	0	0	20,100
受取寄付金収益	19,100	0	0	19,100	0	0	0	19,100
受取寄付金振替額	0	0	0	0	1,000	0	0	1,000
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	481	0	0	481
雑収益	0	0	0	0	481	0	0	481
経常収益計	112,894	130,465	144,712	388,071	44,094	14,989	0	447,154
(2) 経常費用								
事業費	133,601	152,740	132,894	419,235	33,389	0	0	452,624
役員報酬	0	0	6,291	6,291	361	0	0	6,652
給料手当	0	0	32,512	32,512	890	0	0	33,402
賞与引当金繰入額	726	0	1,635	2,361	45	0	0	2,406
福利厚生費	7,302	0	15,321	22,623	577	0	0	23,200
賃金	30,808	0	57,187	87,995	3,246	0	0	91,241
会議費	1,414	178	33	1,625	702	0	0	2,327
旅費交通費	4,415	3,023	289	7,727	2,844	0	0	10,571
通信運搬費	1,410	2,514	761	4,685	290	0	0	4,975
減価償却費	1,408	0	2,380	3,788	346	0	0	4,134
消耗什器備品費	0	0	500	500	100	0	0	600
消耗品費	2,441	6,168	1,712	10,321	3,243	0	0	13,564
修繕費	957	8,300	0	9,257	60	0	0	9,317
印刷製本費	1,534	20	80	1,634	134	0	0	1,768
燃料費	144	0	72	216	45	0	0	261
光熱水料費	609	29,072	0	29,681	653	0	0	30,334
賃借料	17,671	3,893	399	21,963	5,762	0	0	27,725
保険料	221	605	0	826	158	0	0	984
諸謝金	2,871	10,955	0	13,826	3,206	0	0	17,032
租税公課	1,453	0	10,085	11,538	901	0	0	12,439
支払負担金	11,011	745	48	11,804	2,132	0	0	13,936
支払助成金	24,150	1,222	102	25,474	1,647	0	0	27,121
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	22,271	85,882	3,340	111,493	5,950	0	0	117,443
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	785	163	147	1,095	97	0	0	1,192

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

管理費						17,394	0	17,394
役員報酬						361	0	361
給料手当						430	0	430
賞与引当金繰入額						136	0	136
福利厚生費						1,490	0	1,490
賃金						5,776	0	5,776
会議費						265	0	265
旅費交通費						908	0	908
通信運搬費						264	0	264
減価償却費						264	0	264
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						457	0	457
修繕費						179	0	179
印刷製本費						288	0	288
燃料費						27	0	27
光熱水料費						114	0	114
賃借料						3,314	0	3,314
保険料						41	0	41
諸謝金						539	0	539
租税公課						272	0	272
支払負担金						2,065	0	2,065
支払助成金						0	0	0
支払寄付金						0	0	0
委託費						0	0	0
雑費						204	0	204
経常費用計	133,601	152,740	132,894	419,235	33,389	17,394	0	470,018
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,707	△ 22,275	11,818	△ 31,164	10,705	△ 2,405	0	△ 22,864
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 20,707	△ 22,275	11,818	△ 31,164	10,705	△ 2,405	0	△ 22,864
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	10,000	10,000	△ 10,000	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 20,707	△ 22,275	21,818	△ 21,164	705	△ 2,405	0	△ 22,864
一般正味財産期首残高	△ 202,121	△ 33,231	107,479	△ 127,873	△ 7,287	251,442	0	116,282
一般正味財産期末残高	△ 222,828	△ 55,506	129,297	△ 149,037	△ 6,582	249,037	0	93,418
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 1,000	0	0	△ 1,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 1,000	0	0	△ 1,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,034	998,888	0	1,001,722
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	2,034	998,888	0	1,000,722
III 正味財産期末残高	△ 222,828	△ 55,506	129,297	△ 149,037	△ 4,548	1,247,725	0	1,094,140

Ⅲ 令和元年度事業実績

令和元年度事業実施状況

【交流部関係】

I 多文化共生社会支援事業

1 外国人相談窓口運営事業（外国人相談窓口運営，相談員研修会など）	17
2 日本語学習支援事業	21
3 多文化共生ボランティア事業	22
4 情報提供事業（ふれあいコーナー運営，機関誌発行）	25
5 日本文化理解促進事業	26
6 ひろしま国際交流サミット運営事業	28
7 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業	30

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

8 平和貢献人材育成事業	31
9 グローバルキャリア教育支援セミナー事業	32
10 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業	34

III 留学生支援事業

11 留学生奨学金支給等事業	37
12 留学生住宅情報提供事業（民間宿舎情報提供，留学生住宅保証）	38
13 留学生就職支援事業	39
14 留学生受入促進事業	43
15 留学情報等提供事業（留学生ウェブサイト，留学生交流）	45

【研修部関係】

I 国際協力研修事業

16 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）	48
17 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）	50
18 国際協力機構（JICA）受託研修事業	55

II 地域の国際化推進事業

19 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）	58
20 国際協力情報の収集・提供事業（ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業）	72
21 NGOの人材育成・情報提供事業	74

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

22 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	76
----------------------	----

1 外国人相談窓口運営事業

(外国人相談窓口運営、相談員研修会など)

1 目的

外国人が地域の重要な活力源として地域社会に参加できるよう、言葉や生活習慣の違いから生じる課題に適切に対応し、外国人が暮らしやすく、活躍できる環境づくりと地域で外国人と生活を共にする県民の国際理解を併せて進めていく。

2 事業概要

(1) 外国人相談窓口の運営（平成 18（2006）年 4 月 15 日開設）

設 置	広島県
運 営	(公財) ひろしま国際センター（広島県から運営を受託）
設置場所	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F
相談業務の概要	<目的> 広島で暮らす外国人の日常生活に関する相談に対応して、必要な生活情報を提供することにより、外国人が暮らしやすい環境を整備する。 <業務内容> 在留資格や社会保険労務など様々な分野の相談に対して、面談や電話（フリーダイヤルあり）により多言語で対応する。 <対応言語> 10 か国語（英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語）
相談体制	情報相談員と専門相談員（在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等、通訳）を配置し、専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整える。

【相談日・時間】

区 分			相談日(※)	時 間
情報相談			月曜日～金曜日	10：00～12：00 13：00～19：00
			土曜日	9：30～12：00 13：00～18：00
在留資格			毎週 木曜日，土曜日 ※法律・人権問題は土曜日のみ	10：00～12：00
社会保険・労働問題				13：00～16：00
法律・人権問題				
通訳	スタッフ	5 か国語 英語，中国語，タガログ語，ベトナム語，韓国語	毎週 木曜日，土曜日 ※韓国語は木曜日のみ	10：00～12：00 13：00～16：00
		10 か国語 英語，韓国語，中国語，タガログ語，ベトナム語，スペイン語，ポルトガル語，タイ語，インドネシア語，ネパール語	月曜日～金曜日	8：30 ～ 19：00
	通訳会社		土曜日	9：30 ～ 18：00

(※) 祝日及び年末年始を除く

【電話番号】

フリーダイヤル 0120-^{ナヤミ}783-^{ハレロ}806

(2) 市町への出張相談

目的・内容	市町の外国人相談業務を補完し、また、遠隔地に居住する外国人住民の利便性を図るため、市町へ通訳相談員及び専門相談員を派遣する。
実施回数・実施場所	西部地域、東部地域、北部地域で各1回以上（計3回以上） 実施場所は、市町の希望を確認し決定
出張相談日時	土曜日又は日曜日の10時～16時
相談内容	在留資格、社会保険、労働問題、法律、人権問題 通訳（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語）

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

目 的	県や市町の外国人相談の窓口等において、外国人から相談を受ける際の注意点や技法を学ぶとともに、他団体の相談担当者との情報共有や連携を促進し、相談窓口対応の質の向上を図る。
内 容	○異なる文化・慣習を持った人とのコミュニケーション ○傾聴技法 ○相談員（担当者）自身のメンタルヘルス
対象者	県及び市町において、外国人住民等からの相談を受ける相談員や担当職員（国際交流協会等の職員を含む）
実施回数・実施場所	西部地域、東部地域、北部地域で各1回以上（計3回以上） 実施場所は、県と協議し決定

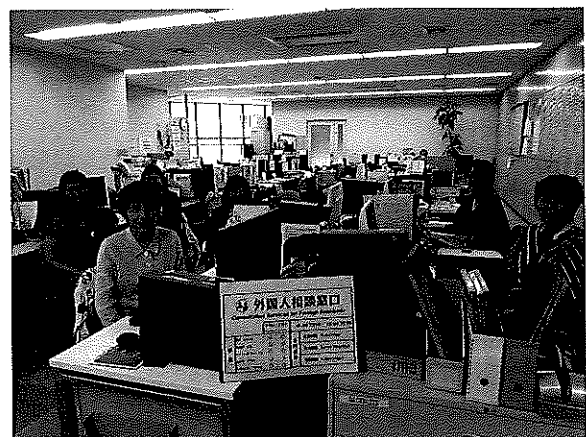
3 令和元年度実績

(1) 外国人相談窓口（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月末）

（単位：人・件数）

国籍	R1 年度 相談人数	H30 年度 相談人数	相談内容	R1 年度 相談件数	H30 年度 相談件数	主な内容
中国	69	21	在留資格	94	64	在留資格の変更・更新、従業員の 手続き、家族の呼寄せ
フィリピン	34	21	医療・福祉	19	14	多言語対応の病院紹介、医療通 訳の依頼、出産、保育所
ベトナム	19	5	仕事・労働	43	12	外国人の雇用相談、就職相談、 災害の影響による給与未払い
韓国	14	5	暮らし	17	12	役所での手続き（出産、確定申 告）、出身国のコミュニティ
アメリカ	11	6	教育	55	11	外国にルーツをもつ子どもの 入学・進路、日本語教室
インド	7	5	社会保険	21	7	社会保険料の支払い、国民健康 保険の未加入、年金
インドネシ ア	7	0	結婚・国籍	12	4	結婚・離婚の手続き、子どもの 親権、国籍変更
ペルー	6	0	事件・事故	12	2	振り込め詐欺への対処、交通事 故関連書類作成のサポート
バングラデ シュ	5	0	すまい	6	1	市営住宅への転居
ネパール	4	0	人権	2	0	職場でのいやがらせ、技能実習 のトラブル
スリランカ	4	1	その他	22	18	損害賠償請求、相続
ブラジル	3	0	計	303	145	
台湾	2	1				
タイ	2	1				
カナダ	2	3				
日本	41	38				
その他	27	15				
不明	13	13				
計	270	135				

※日本人からの相談内容は、外国人の雇用に関するものが 14 件と最多であった。



(2) 市町へ出張相談

下表のとおり、江田島市（西部地域）、三次市（北部地域）、三原市（東部地域）で実施した。

福山市においても開催予定であったが、前日に広島市内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されたため中止し、ひろしま国際センターにおいて臨時の電話相談を実施した。

実施場所		実施月日	相談件数(件)
江田島市	江田島市社会福祉協議会	令和元年12月8日(日)	5
三次市	みよしまちづくりセンター	令和元年12月21日(土)	8
三原市	三原市中央公民館	令和2年2月23日(日)	5
福山市	福山市男女共同参画センター	令和2年3月8日(日)	※

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

下表のとおり、庄原市、広島市、福山市で実施した。

参加者からのアンケート結果は、ほとんどの参加者が満足度や今後の業務に役立つかについて、「良い」又は「どちらかというと良い」と回答し、「グループワーク等もあり、多職種の意見が聞けたので参考になった」、「具体的な相談対応のための事例学習がもう少し欲しかった」等の意見が複数寄せられた。

区分	実施場所		実施月日	講師	参加者数(人)
第1回	庄原市	庄原市民会館	令和元年11月28日(木) 13:00～16:30	日本産業カウンセラー協会 中国支部 広島事務所 富田朋子 氏	9
第2回	広島市	ひろしま国際センター	令和元年12月17日(火) 13:00～16:30		20
第3回	広島市	ひろしま国際センター	令和元年12月18日(水) 13:00～16:30		22
第4回	福山市	まなびの館 ローズコム	令和元年12月20日(金) 13:00～16:30		16

2 日本語学習支援事業

【ワンペア日本語学習】

1 目的

県民と在広外国人が気軽に幅広い交流ができる場を提供し、身近な所から国際交流を推進する。

2 令和元年度実績

事業名／開催日	概 要	開催場所	参加者(人)
ワンペア日本語学習 ／随時開催	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたい日本人がペアになり、お互いが都合のよい時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う。	HIC オープン スペース	外国人 227 日本人 227

注：参加者数は延べ人数。

(参考) 過去の実施状況

(単位：人)

年度 区分		H4～12	H13～24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計
ワンペア 日本語学習	ペア数	901	3,634	175	224	220	300	217	245	227	6,143
	延人数	1,802	7,268	350	448	440	600	434	490	454	12,286
日本語教室	外国人 (延人数)	—	46,203	—	—	—	—	—	—	—	46,203
	日本人 (延人数)	—	19,281	—	—	—	—	—	—	—	19,281
延人数合計		1,802	72,752	350	448	440	600	434	490	454	77,770

3 多文化共生ボランティア事業

1 目的

多文化共生活動に関心・意欲のあるボランティアに活動の場を提供するとともに、地域の外国人の利便性向上や各地域で行われる国際交流事業の効率的・効果的な実施を支援する。

2 事業概要

外国人の日本語学習の支援（「ワンペア日本語学習支援」）を行うボランティアや、国際交流事業等での通訳・ガイドのボランティアなど、様々な場面でコミュニケーションのサポートを行うボランティアの登録・紹介を行っている。平成 30 年度からは、日本語に習熟していない外国人住民が安心して医療・保健サービスを受けられるよう、医療通訳ボランティアを養成し医療機関等へ派遣する事業を行っている。

また、ボランティア登録者の資質向上を図るため、通訳ガイド講習会や、医療通訳ボランティア養成研修を実施している。

3 ボランティア登録者数（令和 2 年 3 月末現在）

分 野	登録者数（人）
ワンペア日本語学習支援	208
通訳・ガイド、翻訳	145
医療通訳	105
計	458

※ 登録者データの再確認を行い、連絡が取れない人を除いた数。

4 ボランティア活動実績（令和元年度）

分 野	件数	延べ人数
ワンペア日本語学習支援	227	227
通訳・ガイド、翻訳	28	199
医療通訳（実証運用期間中）	122	122
計	377	548



ボランティア通訳の活動の様子

（通訳・ガイド、翻訳の活動内容） ※ 令和元年度実施分 （単位：人）

	時期	依頼者	内 容	対応人数
1	4 月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 （広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳（五日市）	16
2	4 月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 （広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳（宇品）	22
3	5 月	（公財）広島観光コンベンションビューロー	LAMP2019 第 8 回レーザ先端材料加工国際 会議での英語通訳	8
4	5 月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 （広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳（宇品）	9
5	5 月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 （広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳（五日市）	8
6	5 月	（公財）ひろしま国際センター交流 部	日本文化理解促進事業「能楽鑑賞」での 英語通訳	2

	時期	依頼者	内容	対応 人数
7	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (宇品)	1
8	7月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	NTTI 2019 and BEC 2019 での英語通訳	6
9	7月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	観光コンテンツ トライアルイベントで の英語通訳	2
10	7月	ビーチバレークラブチーム グラン ビーズ広島	第1回香港ジュニアビーチバレーボール トレーニングプログラムでの英語通訳	5
11	8月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (宇品)	4
12	9月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	SICE Annual Conference 2019 (計測自動 制御学会 年次会) での英語通訳	4
13	9月	JICA	アフリカの病院関係者や行政官を対象と した研修旅行での英語通訳	2
14	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (五日市)	20
15	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (宇品)	8
16	9月	(一社) My Japan	広島江戸祭り in 広島東照宮での英語通訳	6
17	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (五日市)	8
18	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (宇品)	16
19	10月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	体験型観光コンテンツトライアルイベン トでの英語通訳	6
20	11月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (五日市)	16
21	11月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 (広島県土木建築局港湾振興課)	客船乗船客に対する英語の観光サポート 及び通訳 (宇品)	4
22	11月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	小型エンジン技術国際会議での英語通訳	4
23	11月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	体験型観光コンテンツトライアルイベン トでの英語通訳	11
24	11月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	東洋東南アジアフォーラムでの英語通訳	2
25	11月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	ドライプロセス国際シンポジウム	3
26	11月	広島市経済観光局観光政策部	平和メッセージ交換事業でのフランス語 及びスペイン語の翻訳	2
27	12月	(公財)広島観光コンベンションビ ューロー	第12回半導体飛跡測定器の開発と応用に 係る国際「広島」シンポジウムでの英語 通訳	2
28	1月	(公財)ひろしま国際センター交流 部	日本文化理解促進事業「雪生活体験」で の英語通訳	1
28	2月	熊野町	筆の都熊野町で筆文化・書道交流体験事 業での英語通訳	1

(通訳・ガイド、翻訳の活動内容) ※ 令和元年度実施分

区 分	件 数	言語別内訳
医療機関	117件(6件)	英語37, 中国語32, ベトナム語12, タガログ語20, スペイン語16
保健機関	5件(2件)	英語3, 中国語1, ベトナム語1
計	122件(8件)	

※ () は県東部への派遣件数(内数)である。

5 ボランティアを対象にした講座等の開催

(1) ボランティア通訳ガイド講習会

※令和2年3月15日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次年度に延期した。

(2) 医療通訳関係

○ 医療通訳ボランティア養成研修

会 場	広島会場 (ひろしま国際センター 交流ホール)	福山会場 (福山市役所 大会議室)
日 時	①令和元年5月12日 ②令和元年11月17日	①令和元年7月6日, 7日, 13日, 14日 ②令和元年10月12日 ③令和2年1月25日
参加人数	英語21名, 中国語18名, ベトナム語8名, タガログ語9名, スペイン語11名	英語46名, 中国語25名, ベトナム語12名, タガログ語11名, ポルトガル語13名
講 師	RASC コミュニティ通訳支援センター	
ねらい	医療通訳ボランティアの養成と通訳技術の向上	
内 容	医療通訳の概要, 多文化理解, 倫理, 医療知識(医療制度, 医療費, 身体組織), 医療知識, 通訳技術の基礎, 実践技術, 模擬通訳(各言語), 選考, 面接	
対 象	自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する人 など	

○ 病院での実地研修

日 時	令和元年8月1日, 8日	令和元年8月20日	令和元年9月6日
開催場所	(独)国立病院機構 福山医療センター	福山市民病院	県立広島病院
参加人数	18名	7名	7名
内 容	各病院の概要について学び, 外来受診の一連の流れを, 実際の医療スタッフを交えた模擬通訳形式で行った。		

4 情報提供事業

(ふれあいコーナー運営、機関誌発行)

1 目的

県民や外国人が自由に歓談できるふれあいの場を提供するとともに、日本や外国に関する多様な情報を提供する。

2 事業概要

(1) 交流ホール等の運営 (平成4(1992)年7月7日開館)

① 所在地：広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階 (面積 351 m²)

② 施設：

- インフォメーションコーナー：総合案内、情報提供 等
- ふれあいコーナー：歓談、外国の新聞・雑誌の閲覧 等
- 図書・情報コーナー：日本や外国の本・パソコンによる情報提供 等
- ひろしま平和貢献プラットフォーム・NGO コーナー：NGO の活動情報等を紹介
- 交流ホール：国際交流を目的とした事業に貸出
- JICA コーナー：国際協力機構 (JICA) の事業に関する情報揭示

(2) 「HIC 通信」の発行：ひろしま国際センターからの情報提供機関誌 (日本語、英語併記)

(3) 新聞広告の掲載：HIC の事業紹介など

3 令和元年度実績

(1) 交流ホール等の運営 (開館日数：255 日) 閉館：改修工事 20 日、コロナ対応 19 日

開館時間：月～金 10:00～19:00, 土 9:30～18:00

休館日：日曜日、祝日、12月28日～1月5日

① 来館者数

区 分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(人)	5,647	5,262	10,909	48.2%
1日平均	22.1	20.6	42.8	

② インフォメーションコーナーでの相談・問合せ件数

区 分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(件)	168	238	406	58.6%
1日平均	0.66	0.93	1.59	

③ インフォメーションコーナーでの相談・問合せ対応実績 (単位：件，%)

相談 問合せ 件数 内訳	内 容	日本人	外国人	合計	外国人比率
	センター事業：語学・ボランティア・行事・催し・その他	141	238	379	62.8
	交流・交流団体	0	238	0	58.6
	留学・ホームステイ	2		2	
	語学・文化	2		2	
	観光・行事・催し	7		7	
	ボランティア	0		0	
	その他	16		16	
	合 計	168	238	406	58.6

(参考) 過去の状況

(単位：人，%，件)

年度	H4～21計	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累 計
来館者総数	701,672	28,667	26,308	19,378	13,652	14,375	14,828	16,224	15,506	14,039	10,909	875,558
日本人	344,920	14,077	13,410	9,657	7,152	7,579	8,306	8,649	8,303	7,524	5,647	435,224
外国人	356,752	14,590	12,898	9,721	6,500	6,796	6,522	7,575	7,203	6,515	5,262	440,334
外国人比率	50.8	50.9	49.0	50.2	47.6	47.3	44.0	46.7	46.5	46.4	48.2	50.3
相談・問合せ	74,595	1,143	1,238	999	812	664	560	498	296	359	406	81,570

(2) HIC 通信の発行：4 回 (第 104～107 号)

(3) 新聞広告の掲載：1 回 (奨学金事業の紹介)

(4) テレビ・新聞報道：件 (医療通訳、動画コンテストなど)

5 日本文化理解促進事業

1 目的

在広外国人等に、地域の伝統行事への参加、歴史文化鑑賞、ホームステイなどを通じた日本文化体験の機会や地域住民との交流の場を提供する。

また、草の根国際交流の輪を広げ、地域における国際交流を促進するとともに、ボランティアなどの活動の場を提供する。

2 事業概要

(1) 地域交流促進

日頃、外国人との交流が少ない地域で開催されるイベント・行事などに、外国人参加者の募集・派遣を行い、地域住民と外国人とが交流できる機会を提供する。

(2) 外国人日本文化体験

在広外国人を対象に、能楽や雪生活など日本・広島伝統的な文化やイベントの体験機会を提供する。



令和元年度実績

(1) 地域交流推進

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
1月26日 (日)	雪生活体験	北広島町溝口地区 美和東文化センター	美和東ふるさと振興協議会 北広島町女性会美和東支部	79	16

(2) 外国人日本文化体験

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
5月27日 (月)	能楽鑑賞	広島アステールプラザ	(公財) ひろしん文化財団	33	9

地域交流推進 過去の実施状況（平成17(2005)年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
プログラム数	1	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	44	42	39	37	42	79
参加者の国・地域	11	8	11	13	14	16
協力ボランティア（人）	2	0	0	0	2	1

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	1	2	2	2	2	2	2	2	1
参加延べ人数（人）	49	91	77	82	81	80	78	82	49
参加者の国・地域	7	23	18	20	15	20	25	20	11
協力ボランティア（人）	63	139	130	130	137	126	72	7	3

外国人日本文化体験 過去の実施状況（平成17年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
プログラム数	1	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	42	25	39	7	27	33
参加者の国・地域	8	6	8	5	8	9
協力ボランティア（人）	0	0	0	0	0	2

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	3	3	4	5	3	3	3	1	1
参加延べ人数（人）	89	108	138	239	121	138	119	20	22
参加者の国・地域	13	17	27	35	19	21	23	7	6
協力ボランティア（人）	40	42	60	55	43	50	43	0	0

（参考）旧地域交流推進事業 過去の実施状況（平成13年度開始）

区分／年度	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	12	6	10	8	36
参加者数計（A+B）	1,302	550	1,729	794	4,375
事業参加者（A）	1,255	443	1,448	629	3,775
協力ボランティア（B）	47	107	281	165	600
協力ボランティアの国・地域	18	24	41	10	93

注：日本人参加者数には、中学校等からの依頼による国際理解教室参加中学生数を含む。

（参考）旧外国人日本文化体験プログラム実施事業 過去の実施状況（平成8年度開始）

区分／年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	6	7	7	6	6	6	6	4	5	53
参加延べ人数（人）	257	353	349	191	222	244	224	156	175	2,171
参加者の国・地域	30	49	34	20	23	25	24	25	39	269
協力ボランティア数 （人・家族）	90	87	180	112	168	192	42	56	67	994

6 ひろしま国際交流サミット運営事業

1 目的

県内の国際交流団体やボランティアグループ等の情報交換・活動促進と相互連携を図る。

2 事業概要

県内の国際交流・協力団体やNGO・ボランティアグループ等により構成される「ひろしま国際交流サミット」（平成元(1989)年11月18日設立）の運営として、情報交換や協働事業の企画等をおこなう。

3 令和元年度実績

(1) ひろしま国際交流サミットの開催 ※ひろしま国際センター設立30周年記念式典と合わせて開催

会議名	開催日・場所	出席者	内 容
HIC 設立 30 周年 記念式典 交流会 総会	8 月 8 日 (火) 広島市 (ANAクラウンプラ ザホテル広島)	【30周年記念式典】 来賓, サミット団体, 当センター 役員, 評議員 【交流会】 27 団体 29 名 【総会】 33 団体 43 名	○ 副会長挨拶, 来賓挨拶 ○ 令和元年度助成金の授与 ○ 交流会 ○ 総会 平成 30 年度の実績報告 ○ 講演会 テーマ: 「コミュニティと国際化」 講 師: ポール・ウォルシュ氏

※分科会は、新しい形を検討中。



ひろしま国際交流サミット総会・講演会

(2) 令和元年度助成金交付事業

交付団体	交付対象事業名	事業概要
ふくやま国際交流協会	「日本語チャレンジ教室」	長期休暇中の子供の宿題を日本語支援ボランティアなどが支援
特定非営利活動法人 安芸高田市国際交流協会	「災害時の外国人への 多様性と包括的な対応」	「やさしい日本語の使い方」, 「防災アプリの使い方」, 「簡易ベッドの作り方」, 「巡回班による聞取り」の4班に分かれての防災体験
市民グループ ええじゃん (Asian)	「転ばぬ先の杖」	「外国人の日本生活トラブル事例」の中から特に必要と思われるテーマを選び, 各専門家による解説, グループ討論, さらに個別相談も受けられるセミナーを開催(計7回)

(参考1) 役員名簿

職名	氏 名	所 属
議長	上田 みどり	広島経済大学 名誉教授
副議長	小泉 崇	(公財)広島平和文化センター 理事長
副議長	井上 隆志	(公財)ひろしま国際交流センター専務理事(兼)事務局長
幹事	宮地 尚	(特非) 福山ブルガリア協会 会長
幹事	安藤 周治	さくぎ交流協会 会長
幹事	来徳 康德	(公財)東広島市教育文化振興事業団 常務理事

(参考2) 加盟団体の状況 (各年度末) 単位:団体数

分科会 \ 年度	H4	H5	H6～H26	H27	H28	H29	H30	R1
広島地域	107	111	...	121	119	118	112	112
備北地域	11	13	...	9	9	9	6	7
備後地域	21	27	...	23	23	22	24	22
広島中央地域	—	—	...	10	11	11	10	11
合計	139	151	...	163	162	159	152	152

7 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業

1 目的

地域を基盤として国際化活動をしている中国・四国地区の地域国際化協会が、情報交換や相互連携を通じて、地方における国際化活動の充実発展と全域的な国際化の促進に寄与する。

2 事業概要

幹事協会が座長となり、協議会を年1回開催する。

(参考) 構成団体

団 体 名	所 在 地
(公財) 鳥取県国際交流財団	鳥取県鳥取市
(公財) しまね国際センター	島根県松江市
(一財) 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市
(公財) 山口県国際交流協会	山口県山口市
(公財) 徳島県国際交流協会	徳島県徳島市
(公財) 香川県国際交流協会	香川県高松市
(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛県松山市
(公財) 高知県国際交流協会	高知県高知市
(公財) 広島平和文化センター	広島県広島市
(公財) ひろしま国際センター	広島県広島市

3 令和元年度実績

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の開催

(令和元年度幹事協会：(公財) 高知県国際交流協会)

- (1) 開催日：令和元年12月6日(金)
- (2) 場 所：高知新聞放送会館
- (3) 出席者：構成団体及び(一財)自治体国際化協会の役職員
- (4) 内 容：
 - ① (一財)自治体国際化協会からの関連事業説明
 - ② 日本放送協会(NHK)ワールドJAPANについての説明
 - ③ 議題協議
 - ③ 研修会
「外国人総合相談窓口の運営」

8 平和貢献人材育成事業

1 目的

国際協力や NGO 活動，開発途上国に関する県民の理解を促進する。

2 事業概要

公益財団法人広島平和文化センター主催の「国際フェスタ 2019」を，独立行政法人国際協力機構 中国センター（JICA 中国），広島市とともに共催者として実施する等の取組を行った。

3 令和元年度実績

開催日時	令和元年 11 月 17 日（日）10：00～16：00
開催場所	広島国際会議場（広島市中区）及びその近隣地
ねらい	一般住民に向け，平和貢献や国際協力に関する講演会，国際交流・協力活動を行う団体等が一堂に会して多くの人が楽しめる参加型事業を行い，在住外国人を含む参加者に国際交流・協力活動に親しみ，関心を高めてもらうとともに，広島市の都市像である国際平和文化都市の実現に資することを目的とする。
内 容	JICA 中国，（公社）青年海外協力協会（JOCA）とともに，楽しみながら異文化を体験できるコーナー「地球ひろば」に出展した。 （世界の国クイズ、外国人との交流ブース，中国茶の提供や中国切り絵の実践，メキシコの死者の日のお面づくり，屋外ステージでの中国民族舞踊・各国の歌の披露）
参加人員	来場者 16,300 人（国際フェスタ 2019 全体の延べ人数（過去最高））
総 括	JICA 中国，（公社）青年海外協力協会（JOCA）と役割分担を図りながら，多くの住民に外国人と直接対話交流する機会を設けることができ，好評を得ることができた。
開催状況	【外国の人とお話ししてみよう】  【中国民族舞踊・歌の披露】  【メキシコのお面づくり】  【中国茶の提供】 

9 グローバルキャリア教育支援セミナー事業

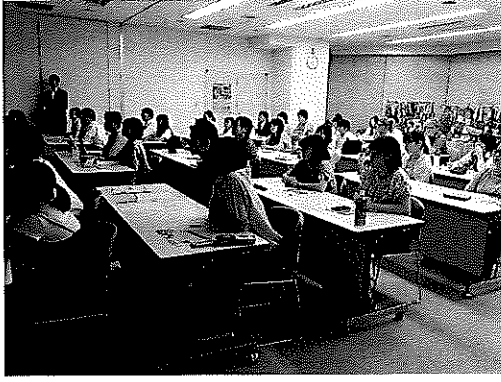
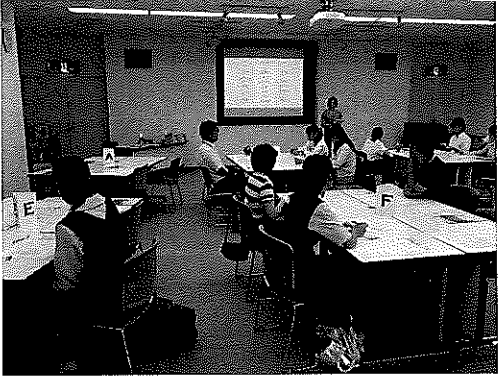
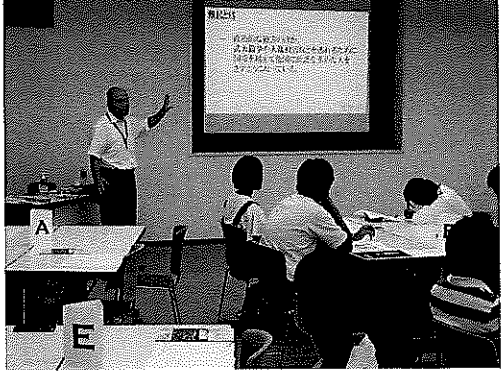
1 目的

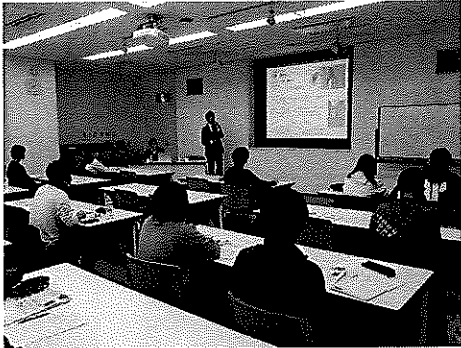
国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生や大学生を対象に、海外での仕事経験がある講師が国際関係の仕事の紹介をし、広島から世界の懸け橋となる人材の育成支援を目的にセミナーを開催した。

2 事業概要

第1回は、ケニア在住31年のマゴソスクールの代表の方を講師として招きセミナーを行った。第2回は国連UNHCR協会が主催となりセミナーを行い、学生団体によるワークショップを行った。第3回はJICAや青年海外協力隊の仕事の体験談ややりがい、国際関係の仕事の種類や違いについてのセミナーを行った。

3 令和元年度実績

実施日	6月7日(土)	8月21日(水)
テーマ	「アフリカで得たもの」 ～マゴソスクールのこと、スラムのこと～	「難民について」 ～私たちのできること～
内 容	・第1部：講師による講演 ・第2部：質疑応答	・第1部：ワークショップ ・第2部：講師による講演 ・第3部：意見交換・発表
講 師	早川 千晶 氏 (マゴソスクール代表)	天沼 耕平 氏(国連 UNCHR 協会) 学生団体 SOAR
参加人員	45 人	24 人
総 括	アフリカに渡った理由、マゴソスクール立ち上げの経緯、1人の少年の成長の過程について、写真、動画、音楽を通じて紹介があり、実体験に基づいた説得力のあるセミナーとなった。	難民が実際に直面している大切なものを失うことの喪失感を体験し、世界の難民の状況や日本での難民受入状況などについて学ぶセミナーとなった。
開催状況	 	 

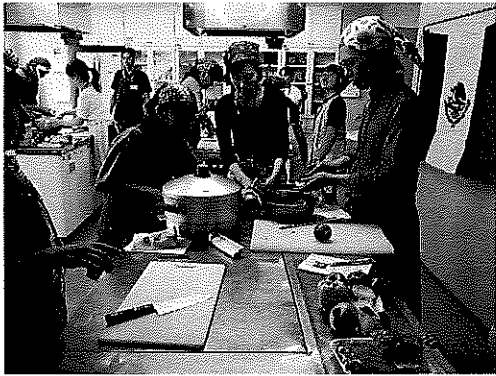
実施日	12月7日(土)
テーマ	「国際協力関係の仕事につくには」 ～JICAや青年海外協力隊を中心に～
内 容	・第1部：講師による講演 ・第2部：質疑応答 ・第3部：個別面談（希望者のみ）
講 師	八里 直生 氏, 舩本 才智 氏 (独立行政法人国際協力機構 JICA 中国センター)
参加人員	30人
総 括	JICAのインターンシップ制度や、青年海外協力隊のことなどを学び、海外勤務経験のある講師から国際関係の仕事の体験談ややりがいについて聞くことができ、大変有意義なセミナーとなった。
開催状況	 

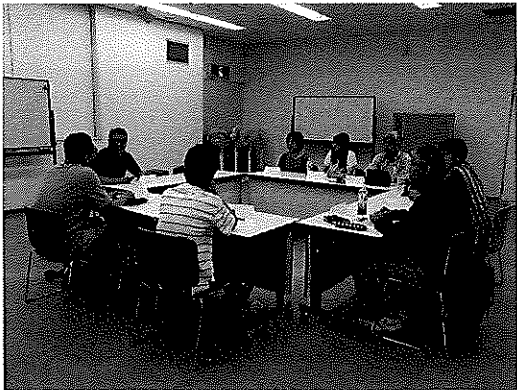
10 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業

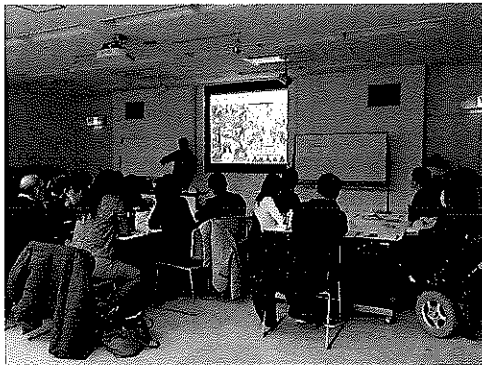
1 目的

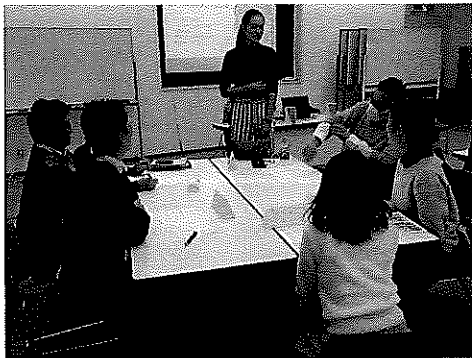
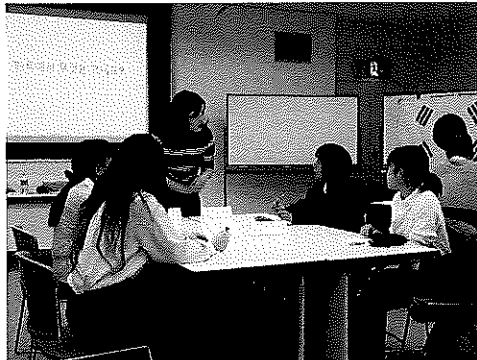
県内の留学生や外国人住民等が自国の文化、習慣等について県内在住の日本人や外国人に紹介し、気軽な雰囲気でのコミュニケーションを行うことを通じて、多様性を理解するきっかけ作りとする。また、異文化交流を通し、相互理解を深め、多文化共生社会づくりの一助として、顔の見える関係を作る。

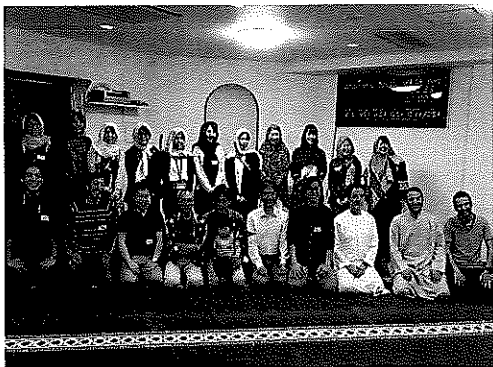
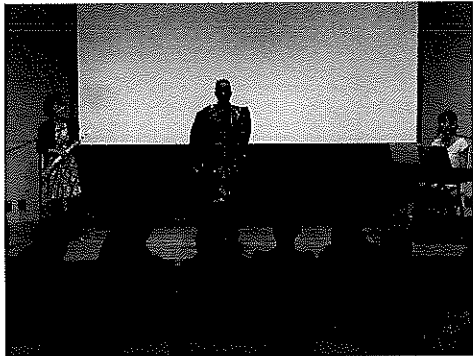
2 事業概要

実施日	5月18日(土)	12月17日(火)
イベント名	インターナショナル・カフェ (メキシコ料理編)	インターナショナル・カフェ (韓国料理編)
内 容	・自己紹介ゲーム ・メキシコ料理の作成 ・実食・交流会	・韓国料理の作成 ・実食・交流会
講 師	ホルヘ ロドリゲス 氏	ホ ソヒ 氏
参加人員	18人	13人
開催状況		

実施日	7月6日(土)
イベント名	Let's chat in English!
内 容	英語を使用し自分の考え等を表現する場を提供する。今回は旅行について参加者同士で話合った。
講師	Shamim Jubair 氏
参加人員	9名
開催状況	

実施日	毎月2回程度開催	12月11日(金)
イベント名	スペイン語でおしゃべりしよう！	スペイン語で忘年会しよう！
内容	初級・中級クラスに分け，スペイン語を通して，メキシコ文化の紹介や参加者との交流を図る。	メキシコのクリスマス行事「ポサダ」のプチ体験を行ない，参加者同士の交流を図る。
講師	ホルヘ ロドリゲス 氏	ホルヘ ロドリゲス 氏
参加人員	各回15～20名程度	32名
開催状況		

実施日	10月25日(金)	8月2日(金)・11月8日(金) 2月28日(金)
イベント名	英語でおしゃべりしよう！	韓国語でおしゃべりしよう！
内容	英語を通して，アメリカ文化の紹介や参加者との交流を図る。	韓国語を通して，韓国文化の紹介や参加者との交流を図る。
講師	ゴトウ ハーシグ アヤ 氏	ホ ソヒ 氏
参加人員	12名	各回12名程度
開催状況		

実施日	6月1日(土)	6月6日(木)
イベント名	1日ラマダン体験	ルワンダ内戦を語る ～ルワンダ国民的歌手 祈りの歌～
内容	イスラム教徒が行うラマダン（断食）を体験し、ムスリムの生活を知るきっかけをつくることで、イスラム教に対する理解を深める。	ルワンダ内戦の体験談を語ってもらうとともに、ルワンダの国民的歌手の音楽を聴き、戦争の悲惨さやルワンダに対する理解を深める。
出演者	イスラム文化センターの方々 ひろしまジン大学 HIROSHIMA ワールドトーク実行委員会	永遠瑠 マリールイス 氏 マニ マーティン 氏 きくち まゆ 氏 狩谷 美穂 氏
参加人員	15 名	108 名
開催状況		

実施日	10月13日(日)
イベント名	アフリカンライブイベント 「ケニアとブルキナファソから～アフリカの風・命の響き～LIVE」
内容	アフリカに縁のある3名を招き、音楽を通して、ケニア・ブルキナファソなどのアフリカ文化に触れる。
出演者	早川 千晶 氏 大西 匡哉 氏 ベノワ ミロゴ 氏
参加人員	29 名
開催状況	

1 1 留学生奨学金支給等事業

1 目的

県内で学ぶ外国人留学生の生活を支援するとともに、日本文化の理解を深め、県民との交流を促進する。

2 事業概要

(1) 留学生奨学金支給制度

広島県内の大学、大学院、短期大学等に在籍する私費外国人留学生に対し、奨学金を給付し、留学生の学生生活の安定と、諸外国との友好交流の促進に寄与することを目的とした制度

① ひろしま国際センター留学生奨学金制度：1 か月 3 万円、年間 36 万円を分割給付

○ センター：ひろしま国際センターの一般財源による奨学金（昭和 63(1988)年度開始）

○ 企業等協力：企業等の寄附（1 口 37 万円）による冠奨学金

年 2 回留学生と支援企業との交流会を開催（平成 2(1990)年度開始）

○ 県民支援：県民の寄附（1 口 5 千円）による奨学金（平成 6(1994)年度開始）

② 渡日等留学生支援に係る奨学金制度：18 万円を一括給付（平成 26(2014)年度開始）

新規の渡日又は他県からの転入により、新たに県内の大学や短期大学に進学した私費留学生を対象に、最も生活が不安定な時期である入学後半年間に重点化し、支援を行う。

○ ひろしま国際センター：ひろしま国際センターの自己財源による奨学金

○ 広島県留生活活躍支援センター：広島県留生活活躍支援センターの会費による奨学金

(2) 県内文化施設等優待事業

県内 68 文化施設等の入場料等を減免（昭和 63(1988)年度開始）

3 事業実績

年度				S63～ H21 累計	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計
区分															
ひろしま国際センター 留学生奨学金	センター	支給(人)	通期	197	8	7	7	8	3	3	3	3	3	3	245
			下期	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194
	企業等協力	支給(人)	通期	940	59	53	51	50	47	45	48	49	48	46	1,436
			下期	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	64
		企業等数		854	54	46	44	42	41	39	40	41	39	39	1,279
		口数		970	59	52	51	49.5	46.5	44.5	47.5	48	47.5	47	1,462.5
	県民支援	支給(人)	通期	57	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	78
			下期	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87
		会員数		3,132	58	65	72	78	78	75	66	67	68	68	3,827
	渡日等留学生支援に係る奨学金	ひろしま国際センター	支給(人)	前期						6	6	6	6	6	6
			後期						4	4	4	3	4	4	23
広島県留学生活躍支援センター		支給(人)	前期						6	6	6	6	6	6	36
			後期						4	4	4	4	4	4	24
支給人数(人)				1,538	70	62	60	60	72	70	73	73	73	72	2,223
文化施設等優待カード 発行数				7,964	662	568	628	586	667	615	1,092	1,584	1,606	1,010	16,982

1 2 留学生住宅情報提供事業

(民間宿舍情報提供、留学生住宅保証)

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生に対し、民間宿舍の物件情報提供や賃貸借契約の連帯保証人として機関保証を行うことにより、外国人留学生の住宅確保の円滑化を図る。

2 事業概要

(1) 民間宿舍情報提供事業

各高等教育機関の所在地別に民間宿舍情報が検索できる、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会のウェブサイトに広島県留学生生活躍支援センターのウェブサイトからリンクを貼って、各大学が立地する地域ごとに検索できる民間宿舍情報を提供する。

(2) 留学生住宅保証事業（平成 24(2012)年度開始）

① 対象者

「留学生住宅保証制度」に加入している広島県留学生生活躍支援センターの会員である大学、短期大学及び高等専門学校に在籍又は入学を許可された留学生

② 利用条件

- ・留学生は大学等の推薦を受けること。
- ・留学生は公益財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- ・ひろしま国際センターが定める「建物賃貸借契約書」を使用すること。

③ 内容

- ・延滞家賃とその延滞損害金
- ・退去に伴う原状回復に要する経費
- ・行方不明時及び帰国時の家財等の処分に要する経費

④ 保証金額

- ・建物賃貸借契約を解約する際に必要な補修費用などを敷金から充当しても不足する場合の債務の金額を保証し、「留学生住宅総合補償」の補償金支払額（上限 30 万円）を限度とする額



3 事業実績

- (1) 令和元年度の利用者・・・・・・・・・・ 4 名 （うち新規利用者 4 名）
- (2) 平成 24 年度制度開始以来の利用者総数・・・・ 63 名
- (3) 留学生住宅保証制度加入大学数・・・・・・・・ 7 大学

1 3 留学生就職支援事業

1 目 的

外国人留学生の県内企業への就職支援を強化し定着促進を図る。

2 事業概要

- (1) 体系的就職セミナー開催事業
- (2) インターンシップ事業
- (3) 就職活動個別コンサルタント事業
- (4) 企業・留学生交流サロン事業
- (5) 留学生企業説明会事業

3 令和元年度実績

- (1) 体系的就職セミナー開催事業

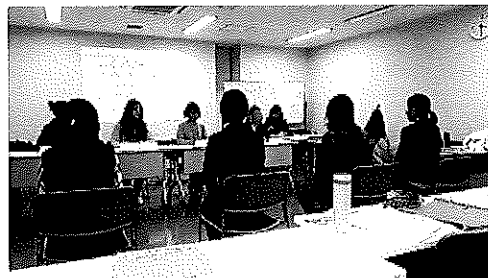
<選考開始セミナー>

ア) 目 的

就職活動中の留学生（学部4年生・修士2年生）を対象として、本格的に採用選考が開始する前に、就職活動の重要なポイントについて学ぶ。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：就職活動中の留学生（学部4年生・修士2年生）等
- ② 実施日及び場所：令和元年5月19日（日）10時～16時 場所：ひろしま国際センター
- ③ 参加者数等：申込者数 22名 参加者数 7名
- ④ 研修内容：講義編（午前）－ 基礎マナー，エントリーシートの書き方など
実践編（午後）－ 個人面接，グループ面接など
- ⑤ 講 師：株式会社ディスコ 竹本 寛美氏



<就職活動実践セミナー>

ア) 目 的

日本企業の就職を目指し、これから就職活動を始めようとしている外国人留学生（学部3年・修士1年等）を対象に、「自己分析」「企業分析」「エントリーシートの書き方」「面接対策」など、就職活動に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：これから就職活動を始めようとしている留学生（学部3年，修士1年等）
- ② 実施日及び場所

会 場		広島会場	福山会場	東広島会場
場 所		ひろしま国際センター	福山市ものづくり交流館	東広島芸術文化ホールくらら
日 程	第1回	10月19日（土）	10月26日（土）	10月20日（日）
	第2回	11月9日（土）	※広島会場で合同開催	10月27日（日）
	第3回	11月16日（土）	※広島会場で合同開催	12月15日（日）
	第4回	1月18日（土） ※広島会場で開催		

※第1回は10時～16時，第2回は13時～16時，第4回は13時～15時

③ 参加者数等

地 域	定 員	申込者	参加者	回 別			
				第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
広 島	35	48	27	10	19	4	11
東広島	35	35	27	22	20	11	
福 山	20	8	7	7	2	0	
合 計	90	91	61	39	41	15	11

④ 研修内容

- 第 1 回 日本の就職活動について、自己分析、業界・企業研究、在留資格について
 第 2 回 応募書類の書き方
 第 3 回 面接試験対策（個人面接、グループ面接、グループディスカッション）
 第 4 回 模擬面接（グループ面接、個人面接）

⑤ 講 師

株式会社ディスコ 竹本 寛美氏、森田 ひとみ氏

<入社準備セミナー>

ア) 目 的

日本企業への就職が決まった外国人留学生を対象に、「在留資格」「ビジネスマナー」「税金・保険」など、企業で働く際に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：令和 2 年 4 月に日本企業へ入社予定の留学生等
 ② 実施日及び場所：令和元年 12 月 21 日（土）13 時～16 時 場所：広島市留学生会館
 ③ 参加者数等：申込者数 26 名 参加者数 23 名
 ④ 研修内容：日本企業の文化と組織の基本マナー、ビジネスマナー、在留資格変更の方法、税金・社会保険について等
 ⑤ 講 師：株式会社ディスコ 竹本 寛美氏
 ダイキグループ 取締役人事本部長 板橋 正志氏



(2) インターンシップ事業

<就業体験コース>

ア) 目 的

県内企業での就業体験の場を提供し、実践的なビジネス日本語能力の向上や日本企業の理解促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：広島県内企業に就職意思又は関心がある留学生
 ② 実施時期：平成 31 年 8 月～令和 2 年 2 月
 ③ 受入協力企業及び参加人数
 協力企業：48 社
 実施企業：22 社
 参加人数：32 名

＜企業見学ツアーコース＞

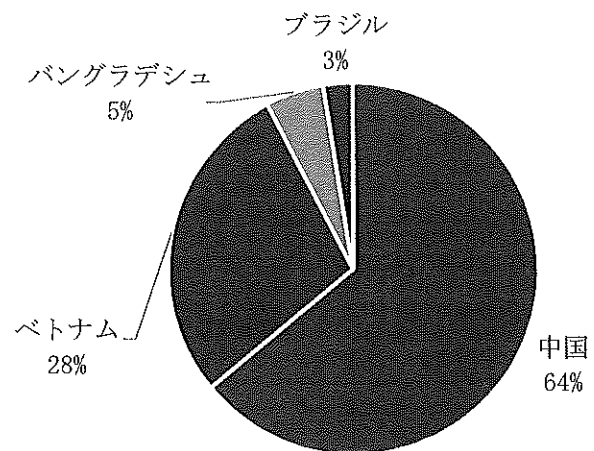
ア) 目的

県内を代表する企業を見学し、県内企業への認識と理解の促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：日本語での説明が理解可能な外国人留学生
- ② 実施時期

回	実施日	訪問企業	参加者数
第1回	令和元年8月27日(火)	株式会社エフピコ ローツェ株式会社	18名
第2回	令和元年9月6日(金)	株式会社山本屋 株式会社誠和	11名
第3回	令和元年10月8日(火)	株式会社ハマダ 西川ゴム工業株式会社	10名



(3) 就職活動個別コンサルタント事業

ア) 目的

県内留学生の就職活動に対する個別相談を行い、県内企業への就職を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対象者：就職活動実践セミナー受講者、就職活動を開始する学部3年・修士1年、及び就職活動中の学部4年・修士2年・博士課程の留学生等
- ② 実施時期：平成31年4月～令和2年3月
- ③ 相談内容：就職活動計画の策定、採用企業の情報提供、就職活動に関わる個別相談等
- ④ 実施方法：面談、メール、電話（Skype含む）及びFax等による。
- ⑤ 実績：98名

(4) 企業・留学生交流サロン事業

ア) 目的

企業と留学生の相互理解を深めるための場を提供するとともに、留学生採用企業の掘り出しにもつなげる。

イ) 事業概要

＜第1回＞

公益財団法人ひろしま産業振興機構との共催事業として開催（広島）

- ① 開催日（場所）：令和元年8月26日（リーガロイヤルホテル広島）
- ② 参加者：企業関係 33名（国際賛助会員他）
留学生 10名（5大学）
- ③ 内容：企業から留学生へのインタビュー等

＜第2回＞

公益財団法人ひろしま産業振興機構との共催事業として開催（福山）

- ① 開催日（場所）：令和元年 8 月 27 日（福山商工会議所）
- ② 参加者：企業関係 20 名（国際賛助会員福山支部会員他）
留学生 4 名（2 大学）
- ③ 内 容：企業から留学生へのインタビュー等

(5) 留学生企業説明会事業

ア) 目 的

留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生とのマッチングを促進する。

イ) 事業概要

<第 1 回>

- ① 開催日（会場）：令和元年 7 月 12 日（広島市留学生会館）
- ② 対象者：県内の留学生採用企業と外国人留学生
- ③ 参加状況：出展企業 36 社，参加留学生 143 名

<第 2 回>（開催延期）

- ① 開催日（会場）：令和 2 年 3 月 12 日（広島市留学生会館）
- ② 対象者：県内の留学生採用企業と外国人留学生



1 4 留学生受入促進事業

1 目 的

国内外からの優秀な留学生の受入を促進するため、広島県の留学環境や県内大学・日本語教育機関を紹介するPR活動を行うとともに、文部科学省資金を活用して、留学生の受入環境を整備する。

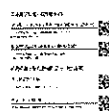
2 事業概要

広島県の留学環境や県内大学・日本語学校等を紹介するパンフレットの作成や、県内の留学生で結成した「ひろしま留学大使」によるSNSを通じた広島県の留學生生活の魅力発信、広島県内や近隣県の日本語学校等で勉強している留学生を対象とする「進学説明会事業」を実施する。また、留学生の受入環境を整備するため、住環境整備等の各種事業を行う。

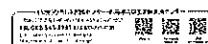
3 令和元年度実績

(1) 留学促進広報資料作成事業

平成30年度に広島の留学環境、県内大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関を紹介するパンフレット「広島留学ガイド」を刷新。5言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で作成し広報している。



広島留学ガイド



(2) ひろしま留学大使事業

中国、ベトナム、マレーシア、カンボジア、インドネシア、インド、台湾、バングラデシュ、ミャンマー、エジプト、アフガニスタンの11か国・地域からの留学生48名により結成された「ひろしま留学大使」が、SNSを通じて広島留学の魅力を国内外の外国人学生に母国語と日本語で発信。主な活動はSNS発信としたが、大使同士の交流機会を設けるため、交流イベントや文化体験イベントを実施した。

(3) 進学説明会事業

ア) 目 的

日本語学校、専門学校等に在籍する外国人留学生を対象に大学ごとの個別相談コーナーや広島県の留学環境紹介ブースを設け、広島県内大学への進学を促進する。

イ) 事業概要

① 対象者：日本語学校、専門学校等に在籍する留学生等

② 実施日及び場所

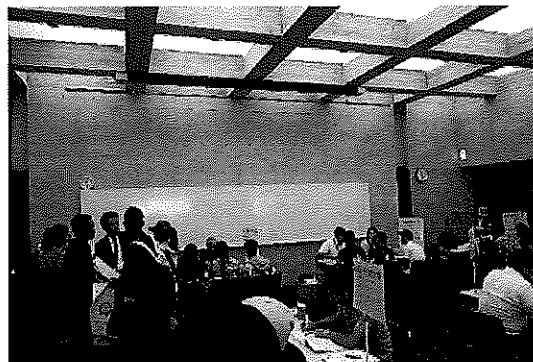
地 域	実施日時	会 場
福 山	5月22日(水) 10:30～15:00	まなびの館ローズコム
岡 山	5月31日(金) 10:00～15:30	ターミナルスクエア
広 島	9月 3日(火) 13:00～17:00	合人社ウエンディ ひと・まちプラザ
福 山	9月 4日(水) 10:30～15:00	まなびの館ローズコム
福 岡	9月 9日(月) 10:00～15:30	アクロス福岡

③ 参加実績

地 域	参加大学	来場者数
5/22 福 山	[県内] 2大学/13専門学校 [県外] 5大学/2短期大学/17専門学校	535名
5/31 岡 山	[県外] 12大学/2短期大学/16専門学校	402名
9/3 広 島	[県内] 6大学/1短期大学/15専門学校 [県外] 2大学/11専門学校	228名
9/4 福 山	[県内] 5大学/12専門学校 [県外] 5大学/1短期大学/17専門学校	293名
9/9 福 岡	[県外] 30大学/7短期大学/51専門学校	2,500名

広島県留学生生活躍支援センターも、全会場にてブースを出展。

(進学説明会の様子)



(4) 住環境・就職支援等留学生の受入れ環境整備

ア) 概 要

文部科学省資金(受託事業)を活用し、県と連携し、留学生の受入れ環境整備の各種の事業を展開する。

イ) 内 容

事 業 名	事 業 内 容
民間や空き家を活用した留学生宿舎の確保及び入居者と地域の交流プログラムの実施	○ 民間や空き家を活用した留学生宿舎の確保 シェアハウスなど留学生が住居確保しやすい仕組みを提供 ○ 留学生ボランティアによる地域交流イベントの参加を通じた住環境の改善
留学生が就職できる仕組み作り	○ 留学生ジョブフェアオンキャンパス 県内2か所(広島市、東広島市)において、企業・留学生向けセミナーや企業と留学生が交流する場を設定 ○ OB・OGネットワークの構築 ジョブフェアオンキャンパス開催等に合わせ、留学生OB・OGを招聘し、相談コーナーを設け、現役留学生へアドバイス
日本語学校と連携した大学への進学指導	○ 日本語学校の留学生を対象に、計8大学への体験入学会を実施
留学生による伝えるHIROSHIMAプロジェクト	○ 日本全国の留学生に参加を呼びかけ、広島で3日間にわたり平和学習や、広島の文化体験、留学生間の交流プログラムを実施し、感想などをSNSを通じて情報発信 ○ 広島留学ポータルサイトの構築 多言語により国内外に広島留学の魅力や留学生支援の内容を情報発信

1 5 留学情報等提供事業

(留學生ウェブサイト、留學生交流)

1 目 的

県内外の留學生に、広島県の留学環境や生活・勉強支援、就職支援の情報や、県内の留學生採用企業情報などを「広島留学ポータルサイト」により提供する。

交流事業を通して、県内留學生間の親睦を深め、日本人学生、地域住民との交流を図る。

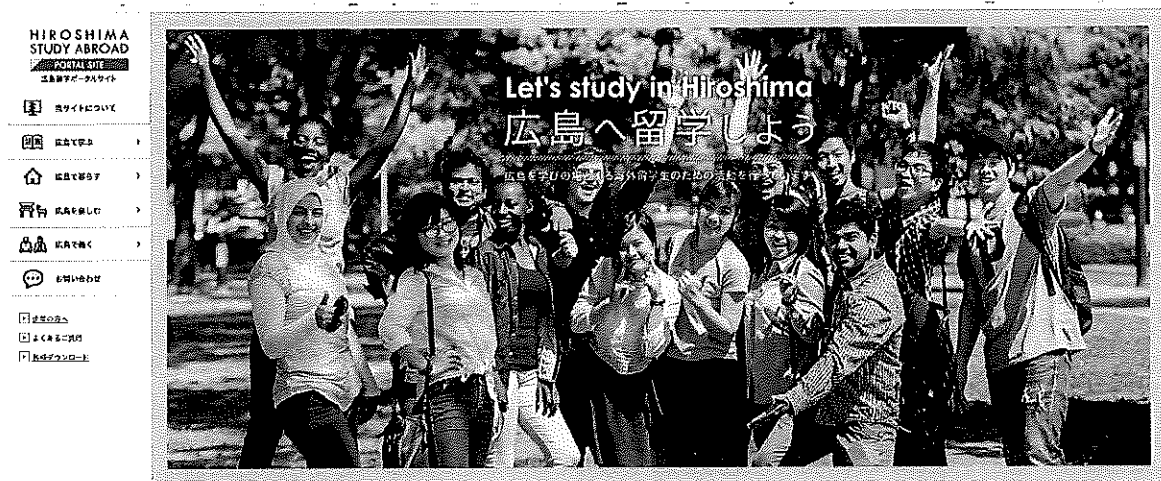
2 事業概要

- ・ 広島県の留学環境（学習、生活、娯楽など）、広島県の高等教育機関、留學生生活躍支援センターの活動等について情報提供を行う。
- ・ フィールドワークやウォークラリーなどの交流イベントを開催し、留學生と日本人学生、地域住民と共にまちづくりについて考え、交流を促進する。

3 令和元年度実績

(1) 留學生ウェブサイト事業

- ・ 平成 30 年度に開設した広島留学ポータルサイトの、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）対応を実施することにより国内外へ情報発信。また、情報更新を実施。



(2) 留學生交流事業

ア) 学生間交流

東広島市で、酒蔵通りの見学とグループ対抗のスポーツ大会を実施し、県内留學生間の親睦を深めるとともに、日本人学生との交流を図った。

実施日：令和元年 6 月 23 日(日)

実施場所：西条酒蔵通り、
ひろしま国際プラザ

参加人数：計 43 名

(留學生 31 名、日本人学生 12 名)



イ) 地域住民との交流

三原市民（佐木島島民）と留学生及び日本人学生が同じグループになり佐木島島内の観光地を巡ったり、ミカン狩り体験を実施した。現地住民・日本人学生・留学生の交流を図った。

実施日：令和元年11月30日（日）

場所：佐木島

参加人数：計58名（留学生36名，日本人学生9名，三原市民（佐木島島民）13名）



ウ) 学生団体と連携した交流

広島大学学生グループ「わくわく」の学生団体と共催

「わくわく」：留学生が広島大学の学生や地域と交流する機会を提供するため設立されたサークル。季節ごとに留学生向けのイベントを実施。

(1) 「なつたび」

現地の素材を使ったバター作り体験や牧場見学，バーベキューを実施。グループでの体験やバーベキューの準備を日本人学生・留学生が共にすることで，学生間の交流を図ることができた。

実施日：令和元年7月20日（日）

場所：東広島市（トムミルクファーム，湖畔の里福富）

参加人数：計40名（留学生29名，日本人学生11名）



(2) 「ふゆたび」

たけはら町並み保存地区（ガイドによる説明）見学と，毒ガス資料館見学等の大久野島の島内散策を実施。竹原市の文化や自然に触れながら交流を図った。

実施日：令和2年1月19日（日）

場所：竹原市（たけはら町並み保存地区/大久野島）

参加人数：計33名（留学生23名，日本人学生10名）



広島大学の現役学生とOBのグループ「ひとむすび」と共催

「ひとむすび」：東広島地域の美味しいもの，楽しいものを集めたマーケット「ひとむすび」の場を主催したり，地域情報の発信，地域ツアーの企画運営をしている。

(1) アップルツアーin 豊栄

東広島市内のりんご園でのりんご狩りや地元食材を使用した鍋づくり、豊栄羊毛を使ったフェルト作り体験を留学生と日本人学生と一緒に体験し、地域の理解を深め、相互交流を深めた。

実施日：令和元年11月10日（日）

場所：東広島市（金安りんご園、清武西地域センター）

参加人数：計37名（留学生29名、日本人学生等8名）



(2) トラディショナルツアー

地域住民等の指導を受けながら日本の伝統文化である餅つきやしめ縄作り、けん玉を、留学生と日本人学生と一緒に体験し、自分たちがついた餅を食べながら、留学生、日本人学生相互や地域住民との交流を深めた。

実施日：令和元年12月15日（日）

場所：東広島市（吉行地域センター）

参加人数：計38名（留学生27名、日本人学生等11名）



(研修部：Ⅰ 国際協力研修事業)

1 6 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）

1 目的

海外からの研修員等に対し、業務や研究及び日常生活に必要な日本語能力の向上や日本文化の理解の促進を図るとともに、国際協力・国際化の進展に寄与する（広島県からの受託事業）。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

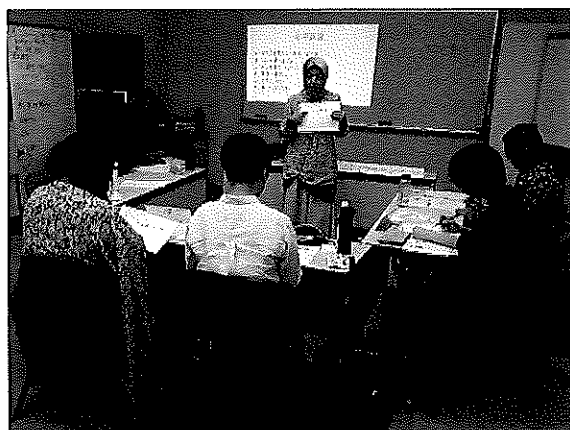
日本語・日本文化研修：海外からの研修員等を対象に日本語及び日本文化の研修を実施

3 令和元年度実績

研 修 名 等			人数	実施期間	内 容
日本語 高等研修	2週間 集中 プログラ ム	A日程	4人	8/5～8/9 8/26～8/30	外国人留学生が大学院で研究活動を行うために必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修
		B日程	3人	8/19～8/23 9/9～9/13	
	半年プログラム		6人	10/7～3/6	
海外日本語 教師養成 研修	東南アジア		インドネシア：2人 ベトナム：3人	10/2～11/27	アジア・太平洋地域等の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語教授法の習得及び日本語運用能力の向上のための研修
	東アジア【中止】		中国・四川省：2人 韓国：1人 台湾：1人	(2/5～2/17) 【新型コロナ ウイルス感染 防止のため中 止】	アジア・太平洋地域等の日本語教師を招聘し広島県留学環境をPRする研修



日本語高等研修 半年プログラム



海外日本語教師養成研修

研 修 名 等			人数	実施期間	内 容
J E Tプログラム 日本語・日本文化研修			3 8 人	8/19～8/23	J E Tプログラムにより広島県及び 県内市町に派遣される海外の青年に 対する日本語・日本文化事情研修
海外大学 日本語・ 日本文化体験 プログラム	上海海洋大学 (中国)		2 0 人 (他引率1人)	6/26～7/4	アジア・太平洋地域等の高等教育機 関の学生で、日本語・日本学を専攻 している者、あるいは日本理解・広 島理解を希望する者を対象にした日 本語・日本文化研修
	新安山 大学校 (韓国)	夏季	1 5 人 (他引率1人)	7/3～7/19	
		冬季	1 4 人 (他引率1人)	1/8～1/24	
在外県人会後継者育成支援等事業			在外広島県人会 青少年及び引率者 1 6 人 グアナファト州 青少年及び引率者 6 人	在外広島県人会 7/29～8/7 グアナファト州 8/1～8/7	ハワイ・北米・中南米の在外広島県 人会及び広島県の友好提携先のメキ シコ・グアナファト州から青少年を 広島に招き、広島への理解を深めて もらう交流プログラム
広島の魅力発信プログラム【中止】			県外大学等の 留学生 2 7 人 県内大学の日本 人学生、留学生 1 2 人	(3/11～3/13) 【新型コロナウ イルス感染予防 のため中止】	県内外の大学等の在学学生を対象とし て、広島県の留学環境・産業・文 化・観光などの魅力に触れる機会等 を提供し、広島県内への進学や定着 につなげる。また、これらの取組に ついてSNSで情報発信し、日本・ 広島留学への学生の意欲喚起を図 る。



上海海洋大学（中国） 日本語研修



在外県人会後継者育成支援等事業

1 7 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）

1 目的

海外からの学生等に対し、日本語・日本文化研修や生活支援等を実施し、日本への理解の促進を図るとともに、国際交流の進展や国際的な人材の育成に寄与する。

2 事業概要（(1)～(3)平成18(2006)年度開始、(4)平成26(2014)年度開始）

(1) 青少年等日本文化体験研修

海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対し、日本語の授業、日本文化体験、日本の歴史・産業の見学、及び地域住民・学生との交流の機会（ホームステイ・ビジットも実施）を提供する。

【5泊6日の場合の代表的な日程例】

日	曜日	時間	内容
1日目	木	午後	福岡・大阪・東京等から到着 HIP チェックイン、開講式、日本語授業
		夕方	日本文化体験（浴衣の着付けなど）
2日目	金	午前	広島市内見学
		午後	（平和記念公園、マツダミュージアム、お好み焼き体験など）
		夕方	ホームステイ
3日目	土	終日	ホームステイ
4日目	日	午前	ホストファミリーとお別れ
		午前・午後	宮島（厳島神社）、もみじ饅頭づくり体験など
5日目	月	午前・午後	学校訪問 （生徒との交流、授業・クラブ活動参加など）
		夕方	日本文化体験（茶道など）
6日目	火	午前	閉講式 次の訪問地に向けて出発

【研修部で実施可能な日本文化体験の例】

茶道、生け花、折り紙、浴衣の着付け、絵手紙、書道、和食（巻き寿司など）、お好み焼き、和菓子、折り鶴アート、殺陣、竹とんぼ製作、日本の遊び（竹馬・けん玉等）

(2) 海外自治体・大学等国際化研修

海外の自治体職員や教育機関・大学の教職員・学生などに対する研修プログラム。ノンネイティブ日本語教師のための研修（日本語・日本文化・授業改善など）や、海外で日本語や日本文化を学んでいる人のための実践的な日本語研修などを行う。



(3) 企業等国際化研修

日系企業や日本と取引のある企業等が受け入れる外国人研修員に対し、HIPに宿泊しながら日本語や日本文化の学習の場を提供する研修プログラム。昼間に会社・工場などで技術研修を受け、HIPに帰ってから日本語クラスや日本文化体験を行うことも可能。また、企業からの要望に応じて、日本の生活を開始するためのオリエンテーション、健康診断、役場への届け出、銀行口座開設などの支援、日本語集中講義なども行う。

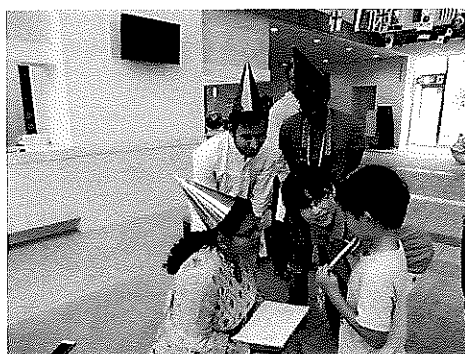


(4) グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)

ひろしま国際プラザに入居して、所属の大学に通いながら、国際社会で活躍できる「実践力」を身につけることができる外国人留学生のためのプログラムを実施する。

レジデントアシスタント (RA) の日本人学生を配置し、プログラムに参加する留学生を支援している。

区 分	グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)
ねらい	ひろしま国際プラザに入居して、次の能力を養う。 ア 日本語及び日本文化・事情理解 イ 次世代のリーダー・グローバル人材として必要な能力 ウ 多文化共生・協働・平和を希求する精神
プログラム 内容等	ア 地域交流等 ・ ひろしま国際センター等が行う各種の地域交流イベントや研修事業へ参加し、イベントの中で自国の文化等を紹介したり、イベントや研修事業の運営を支援する。 ・ 実施時期：随時 イ 留学生間交流 RAの主宰のもと、定例的なミーティングを開催し、入居留学生の相互交流とともに、ひろしま国際センターの国際交流イベントへの協力や生活のことなどについて、情報交換を行う。 ウ 日本語の学習支援 ひろしま国際センターの日本語講師陣に日本語能力試験の勉強法などが相談できる。
参加期間	1年間（原則最大2年間）
累計参加者	延べ22ヶ国 79人（令和2年3月末現在） （内訳） 中国23人、ベトナム10人、フィリピン9人、タイ5人、バングラデシュ5人、イラン3人、インド3人、韓国3人、インドネシア2人、エジプト2人、カンボジア2人、メキシコ2人、アフガニスタン・アンゴラ・イエメン・ウズベキスタン・スリランカ・シリア・ナイジェリア・ネパール・フランス・パキстанは各1人



世界わくわくプロジェクト



出前講座



プログラム参加者たち



ピーストーク

3 令和元年度実績

区分	研修名等	人数 (母・外数)	実施期間	備考
青少年等 日本文化体験研修	Simonds Catholic College (豪州)	15人 (3人)	4/4～4/9 (5泊6日)	海外(オーストラリア、米国、マレーシア)の中学生・高校生を対象とした日本語・日本文化研修
	St. Bernards College (豪州)	18人 (3人)	9/20～9/26 (6泊7日)	
	チャーチル・カウンティ高校 (米国)	18人 (5人)	6/4～6/10 (6泊7日)	
	スルタン・イスマイル高校 (マレーシア)	7人 (6人)	12/4～12/13 (9泊10日)	
	フィリピン高校生日本文化研修 (フィリピン)	20人 (2人)	5/19～5/28 (9泊10日)	広島大学が招聘したフィリピン人高校生に対する日本文化体験プログラム
	日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン) フィリピン高校生	15人 (3人)	6/9～6/15 (6泊7日)	科学技術振興機構が行う、科学技術分野において日本とアジア青少年が交流を行う事業
	日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン) 四川省・重慶市高校生	9人 (1人)	10/15～10/21 (6泊7日)	
	グローバル未来塾inひろしま	24人	7/28～2/2	将来、国際平和を希求し世界的に活躍できる人材となることを目指す高校生等を対象に、広島県が実施する、英語力、核軍縮や紛争解決などの国際的課題を学ぶプログラム
	広島STEM研修 (豪州)	13人 (2人)	12/1～12/7 (6泊7日)	広島県教育委員会と教育交流協定を締結している、豪州・クイーンズランド州から派遣された日本語、科学、技術、数学(STEM教科)を学ぶ高校生の日本語・日本文化体験、交流プログラム
海外自治体・大学等 国際化研修	台湾・英語キャンプin広島 (台湾)	14人 (2人)	12/15～12/22 (7泊8日)	広島県教育委員会と台湾桃園市が共同で実施する「台湾・英語キャンプin広島」に台湾から参加する高校生を対象とした、日本語・日本文化体験・交流プログラム
	日本の教育システムと文化体験研修 (フィリピン)	11人	9/17～9/21 (4泊5日)	フィリピン大学ほか教育関係者を対象とした日本の教育現場視察と文化体験の研修

区分	研修名等	人数 (母・外勤)	実施期間	備考
企業等国際化研修	四川省環境保護合作事業 (中国)	3人	6/13～7/2 (3週間)	広島県と四川省環境保護庁が協定を結び、平成4年から継続している環境分野の技術交流事業の国内研修
	立命館アジア太平洋大学 「広島ピースツアー」	21人 (3人)	6/28～6/29 (1泊2日)	国際生(13人)及び国内生(8人)の平和学習と日本文化体験プログラム
	広島大学 インド大学生日本文化体験プログラム	15人	6/24～6/30 (6泊7日)	広島大学が招聘したインド人大学生に対する日本文化体験プログラム
	広島大学 米国大学生日本文化体験プログラム	13人 (1人)	6/15～6/20 (5泊6日)	広島大学が招聘した米国人大学生に対する日本文化体験プログラム
	広島大学「法学分野における夏季特別研修」日本語・日本文化体験プログラム (ブラジル)	5人 (3人)	7/25～8/8 (2週間)	広島大学のブラジルでの海外協定校の1つであるサンパウロ大学の学生に対する日本語・日本文化研修
	(株)水みらい広島 ミャンマー人社員日本語研修	2人	5/16～5/18 (2泊3日)	ミャンマー人社員の日本語学習に対する指導
	ユニタール広島 南スーダン研修員日本文化体験プログラム	28人	8/29～9/6 (9日間)	ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所が受け入れた南スーダンからの研修員に対する日本文化研修
	ユニタール広島 イラク研修員日本文化体験プログラム	19人	12/2～12/10 (9日間)	ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所が受け入れたイラクからの研修員に対する日本文化研修
	米国国務省日本語研修所 日本文化研修	5人 (2人)	11/8 (1日)	米国国務省日本語研修所研修生に対するホームステイや平和学習
	(株)日本開発サービス シリア/平和への架け橋・人材育成プログラム(日本語研修)	11人 (帯同家族10人)	7/31～9/10 (うち日本語研修期間は 8/5～9/9)	来日直後のシリア/平和への架け橋・人材育成プログラム研修員と帯同家族に対する基礎的な日本語能力の養成を目的とした研修

区分	研修名等	人数 母率・外数	実施期間	備考
G R P	グローバル能力開発コース (長期)	新規12人 (継続17人 -外数)		(全体の内訳) 中国8人, フィリピン5人, バン グラデシュ3人, ベトナム2人, インドネシア2人, メキシコ2人, イラン・インド・スリランカ・エ ジプト・シリア・パキスタン・イ エメンは各1人
	レジデント・アシスタント (RA)	新規2人 (継続1人- 外数)		日本人学生
合 計		300人		

18 国際協力機構(JICA)受託研修事業

1 目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターが受け入れた、開発途上国の国づくりの中心となる技術者・行政官等への研修をHICが受託実施し、様々な分野の専門知識・技術等の移転を支援する。

2 事業概要

JICAから集団型研修コース等を受託し、広島県や県内の大学等と協力して実施する。

3 令和元年度実績

(1) 課題別研修

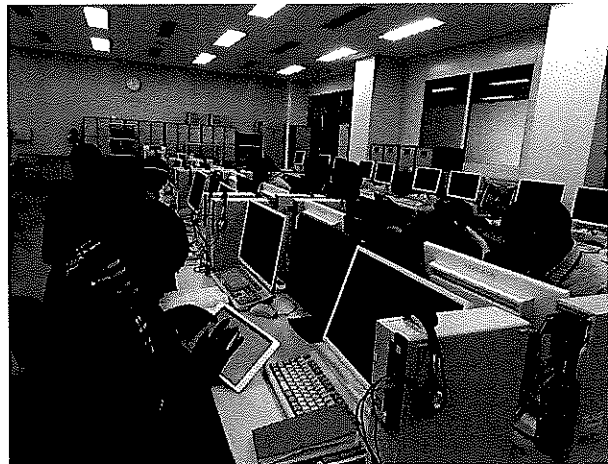
研修名	人数	実施期間※	研修概要
紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化	10人	6/24～7/10	【内容等】 ・紛争影響国において地域再建プロセスを担う地方行政官及び中央政府職員の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 ・紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。 【協力機関】東広島市、神石高原町、いわき市、福島県、医療創生大学、いわきおてんとSUN企業組合 等 【参加国】アフガニスタン、ミャンマー、スリランカ、南スーダン、ウガンダ、JICA南スーダン事務所スタッフ
エネルギーの高効率利用と省エネの推進(D)	6人	7/18～8/30	【内容等】 ・省エネルギー政策の意義や政策立案の基礎などを学ぶとともに、日本がこれまでに培った省エネルギー関連の知識や技術、経験の習得を通じて、対象国において省エネルギー政策立案ができる人材を育成することを目的とする。 ・日本における省エネルギー行政の体系と取組を理解するための講義や、日本の省エネ技術と日本の省エネ推進活動の実例の視察、政策立案の演習などを実施する。 【協力機関】中国経済産業局、広島大学、広島県環境県民局 等 【参加国】アルゼンチン、キューバ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、ホンジュラス
紛争影響国における国家建設	5人	7/29～8/9	【内容等】 ・日本の統治機構や行政府・立法府・司法府の関係、国家安定に資する治安関連諸機関の機能を理解する。 ・日本の事例を通じて安定した国家建設を適切に計画・履行するためのガバナンスのあり方を学ぶとともに、目指すべき国家像や治安分野を含む諸機関の中での行政官の役割を見直し、幹部行政官の政策形成能力を向上させる。 【協力機関】日本政治総合研究所、明治大学 等 【参加国】ソマリア、南スーダン、イエメン
排水処理技術	8人	8/29～10/23	【内容等】 ・日本で実際に機能している排水処理システムの実例及びその整備プロセスを体系的に学ぶと共に、参加国間で課題や経験を共有、議論する中で、参加者が各国の排水処理状況を改善するための糸口をつかむことを目的とする。 ・「水環境保全の意義」「下水道計画・経営」「処理場の維持管理」「下水処理技術」等といったテーマについて、講義・視察・実習を通して自国に合った必要な知識・技術を学ぶ。 ・また、途上国に向けた技術の一つとして、UASB+DHSを紹介し、自力で実行可能な改善取組みへの意欲を向上させる。 【協力機関】東広島市、広島大学、東北大学、長岡科学技術大学、県内の除害装置を持つ企業 等 【参加国】アルゼンチン、エクアドル、キューバ、コロンビア、ニカラグア、ボリビア、メキシコ

研修名	人数	実施期間※	研修概要
道路維持管理 (D)	7人	10/24～12/4	【内容等】 ・参加国の経済発展に伴う急増する自動車交通需要に対応する道路整備について、日本の技術・知識・経験を活かし、効率的な維持管理計画の策定スキルを向上させることを目的とする。 ・PDCAサイクルを使って、予防的・効率的な道路整備や維持管理の方法を学ぶ。 ・道路維持、管理技術の現場の視察や実習を行う。 ・自国の維持管理の改善に向けた行動計画を作成する。 【協力機関】中国地方整備局、広島県、東広島市、広島大学、京都大学、大阪大学、拓殖大学、長岡技術科学大学、高速道路関係企業、NPO 等 【参加国】アンゴラ、エルサルバドル、ガーナ、セントルシア、スーダン、タンザニア、ジンバブエ
ビジネスを通じた女性のエンパワメント	10人	1/9～2/14	【内容等】 ・中米統合機構（SICA）加盟国とJICAが締結した技術協力4分野の内の「ジェンダー」について受託実施。当該分野の日本の政策及び広島県内地方部における地場産業と地域経済活性化の取組と女性の参画事例を学び、各国での事業実施支援の基盤を構築することを狙いとする。 ・SICAと加盟国、あるいは加盟国同士の情報共有や連携強化を図るため、日本での学びを元にしたワークショップやディスカッションを主軸とした研修を行う。また、帰国後の改善に向けアクションプランを作成する。 【協力機関】県立広島大学、広島県、広島県内市町、ジェンダー推進に係るモデル企業・団体、女性起業家 等 【参加国】コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ
アフリカ地域 教師教育（基礎教育分野）	13人	1/17～2/19	【内容等】 ・仏語圏アフリカの教師教育改善のための方策を検討し、初等教育の質向上を図ることを目的とする。 ・日本の教育及び教師教育に関する経験や現状を知ることを通じて、自分の組織の課題を明らかにし、その課題に対する改善計画を検討するための講義、視察、ワークショップなどを実施する。 【協力機関】広島大学、広島県立教育センター、東広島市教育委員会 等 【参加国】ベナン、ブルキナファソ、中央アフリカ、チャド、コートジボワール、ジブチ、ガボン、ギニア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル
計 7 コース	59人		

※実施期間は、技術研修期間である。（出入国日、ブリーフィング・オリエンテーションは含まない）



「エネルギーの高効率利用と省エネの推進 (D)」
(ひろしま国際プラザを利用した省エネ診断の実習)



「アフリカ地域 教師教育（基礎教育分野）」
(広島県立教育センターにて情報処理教育棟を視察/体験)

(2) 国別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
コソボ 「コミュニティ開発を通じた生計向上と信頼」	10人	7/22～8/2	【内容等】 ・アルバニア系が多数を占めるコソボにおいて、全住民共通の利益となる経済状況の改善に向け、少数民族（セルビア系等）も含む住民参加型の生計向上支援を展開し、住民同士の信頼醸成や地域経済の活性化を目指す。 ・中央省庁、地方政府、民間団体から地域振興に携わる人材を招聘し、日本の民間団体や地方自治体の地域振興に関する取組、平和や復興にかかわる行政の在り方や官民連携についての学びを通じ、帰国後の活動に向けたアクションプランを作成する。 【協力機関】(社)広島リンクサービス、世羅町、協同組合夢高原市場、世羅高原6次産業ネットワーク、せらにしふれあいの会、はつはな果蜂園、広島県商工会連合会、(有)平田観光農園、合同会社なるさ、君田加工センター森の食彩館、玉川大学、ひろしまブランドショップTAU 等
計 1 コース	10人		

(3) 青年研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
アフリカ（英語） 「初中等理数科教育」	14人	11/11～11/22	【内容等】 ・初中等教育の理数科分野に携わる行政官や同分野における指導的な役割を担う教諭を対象とし、日本における理数科教育の実施体制、教育の質向上の取組を中心とした基本的な知識を得ると共に、当該分野に係る日本の経験または社会の背景等を学ぶことで将来のリーダー育成を図る。 ・学識経験者や県・市の教育委員会職員等による、近年の教育政策の変遷や教育現場への支援体制などに係る講義に加え、学校現場の視察や実践的な理数科教育法等の学びを通じ、帰国後の改善に向けたプログラムレポートを作成する。 【協力機関】広島大学、広島県教育委員会、東広島市教育委員会、広島ユネスコ協会 等 【参加国】アンゴラ、エジプト、エチオピア、ガーナ、ケニア、ザンビア、南スーダン、エスワティニ、タンザニア、ナミビア、南アフリカ共和国、リベリア、レソト
計 1 コース	14人		

(4) 日系研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
伝統工芸技術の承継による 日系社会アイデンティティの構築（長期）	1人	5/20～11/14	【内容等】 ・デザイン・工芸を専門とする研修員が日本の伝統工芸の技術や精神を学び、帰国後に制作・日本文化の普及等に資することを目的とする。 【実施機関】NPO法人工房おのみち帆布 【参加国】アルゼンチン
伝統文化（神楽）の継承による 日系社会の活性化	2人	10/7～11/15	【内容等】 ・日系社会で神楽の伝統を引き継ぐべく日々活動している若者を対象に、演舞や道具類などの神楽技術及び後継者の指導・育成技術の習得や、神楽イベントを通じて、日系社会の担い手としての連携と共同意識を高めることを目的とする。 【実施機関】安芸高田神楽協議会 【参加国】ブラジル
計 2 コース	3人		

※実施期間は、技術研修期間である。（出入国日、ブリーフィング・オリエンテーションは含まない）

（参考）過去のJICA研修受託実施状況

（単位：コース、人）

区分/年度	H9～H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計
コース数	204	11	15	14	14	11	269
研修員数	1,762	115	132	131	117	86	2,343

19 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）

1 目的

県民が直接外国人と交流する機会を提供し、地域の国際化を推進する。

2 事業概要

多くの地域住民（在住外国人を含む。）が国際相互理解を深める機会として、「ひろしま国際プラザ（HIP）」に在館する研修員の協力も得ながら、様々な地域交流イベントを実施する。

また、国際交流・協力事業の地域ボランティアを養成するため、イベントでの通訳やホストファミリーなどの「HIC オレンジサポーター」登録制度を設け、積極的な参画を促進する。

3 令和元年度の実績

1 地域における国際交流推進事業

【目的】

日本人住民に対する意識啓発、外国人住民に対する日本での生活上必要な種々の情報提供及び地域に暮らす外国人・日本人住民の交流機会の提供を行うことにより、地域における国際交流及び外国人住民が心豊かに暮らせるまちづくりの推進を支援する。

1 子ども英語村

- (1) 概要 東広島市内や近郊に住むALT・CIRやひろしま国際プラザに滞在中の外国人留学生の協力により、遊びながら英語を学び、また異文化理解と多文化共生社会の推進を支援することを目的とする。

- (2) 対象者 日本人住民（主に東広島市在住の語学・異文化理解に関心のある小学生）

令和2年3月14日（土）に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止

2 「やさしい日本語」講座

- (1) 概要 外国人住民にとって理解が容易な「やさしい日本語」で話すための方法について講習会を開催することで、業務及び日常生活における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

▽ 「やさしい日本語」の概略、ロールプレイによる実践練習

- (2) 対象者 東広島市に在住・勤務し、外国人への情報発信やコミュニケーションを行う自治体・企業職員（主に教育・福祉・保健分野に従事する者）、住民自治協議会、地域メディア担当者、ボランティア等

- (3) 実施回数 3回

- (4) 参加者数 163名

- (5) 実施状況

（1回目）

日 時	令和元年10月16日（水）	10：00～11：30
場 所	三永地域センター	
対 象	民生委員（西条南在宅福祉の部）	
参加者数	45名	
内 容	「やさしい日本語」講座	

(2回目)

日 時	令和元年 11 月 30 日 (土) 9:00~10:30
場 所	黒瀬保健福祉センター
対 象	広島国際大学在学学生及び一般市民
参加者数	100 名
内 容	「やさしい日本語」講座

(3回目)

日 時	令和元年 12 月 25 日 (水) 13:30~14:30
場 所	東広島市御菌宇小学校
対 象	御菌宇小学校教員
参加者数	18 名
内 容	「やさしい日本語」講座



11 月 30 日の
「やさしい日本語」講座

3 外国人のための東広島バスツアー

- (1) 概 要 地域に対する理解を促進し、生活上必要となる情報を提供するためのバスツアーを開催し、外国人住民の生活の利便性・快適性向上を図るとともに、地域に対する愛着を増す機会とする。また、参加者同士のコミュニケーションを促し、住民同士のネットワーク形成の一助とする。

- ▽ 市内の主要観光スポットや生活に役立つ公的機関への訪問
- ▽ バス内でのレクリエーション等を通じた参加者間の交流

- (2) 対 象 者 東広島市に在住する外国人住民等

- (3) 実施回数 2 回

- (4) 参加者数 78 名

- (5) 実施状況

(1回目)

日 時	令和元年 6 月 30 日 (日) 8:30~17:00
参加者数	37 名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・三原市本郷町の三景園を見学 ・安芸津町の有田園芸農場でじゃがいも掘り体験

(2回目)

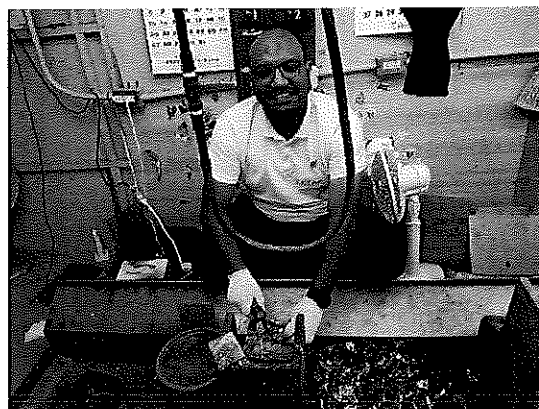
日 時	令和元年 10 月 19 日 (土) 8:30~17:10
参加者数	41 名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・豊栄町の小石川リンゴ園でリンゴ狩り ・安芸津町の安芸津漁協で牡蠣打ち体験

(3回目)

令和2年3月20日(金・祝)に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止



6月30日安芸津町でジャガイモ掘り体験



10月19日安芸津町で牡蠣打ち体験

4 外国人のための防災フェスタ

- (1) 概要 外国人住民等を対象に、地震、風水害、火災などの防災をテーマにした体験型イベントを開催又は東広島市総合防災訓練等に参加し、外国人住民等の防災意識を高めるとともに、地域の安全・安心の向上を図る。
- (2) 対象者 東広島市に在住する外国人住民等
- (3) 実施状況

日 時	令和元年8月23日(金) 9:30~16:30
場 所	東広島市総合防災訓練会場(安芸津町)、安芸津中学校体育館
参加者数	13名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・安芸津町の新来島ドック工場を見学 ・東広島市総合防災訓練の見学 ・安芸津中学校体育館で避難所・救護所体験 (「防災アドバイザー事業」を合わせて実施)



東広島市総合防災訓練を見学



救護疑似体験をする外国人参加者

5 地域交流希望事業

- (1) 概 要 ひろしま国際プラザに滞在する研修員との交流を希望する人を広く一般より募集し、地域住民が主体となった国際交流活動を促進する。
▽ 日本の伝統芸能発表会、ミニコンサート、ロビーでの日本伝統文化の作品展示、スポーツを通じた交流イベント など
- (2) 対 象 者 交流イベント等を計画している地域住民、ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ ロビー・体育館・レストラン など
- (4) 実施回数・参加者数
- | | | |
|---------|-----|------|
| 伝統芸能発表会 | 8回 | 518名 |
| ミニコンサート | 6回 | 197名 |
| スポーツ交流 | 33回 | 896名 |



伝統芸能発表会（西条酒造り唄）



伝統芸能体験（次郎丸太鼓）

6 ホームステイ・ビジット講習会

- (1) 概 要 身近にできる国際協力・交流の手段として有益なホームステイについての講習会を開催し、日本人住民のホームステイへの関心を喚起し、またホストファミリー相互の連携及び情報共有を強化する。
- (2) 対 象 者 ホームステイ受入れに興味を持つ日本人住民
- (3) 実施状況

日 時	令和元年6月15日（土） 10：00～12：00
場 所	ひろしま国際プラザ
参加者数	54名（うちホストファミリー48名、外国人6名）
内 容	・ホームステイ・ビジットの概要（目的・流れ・ハラルフードなど）、質疑応答 ・実際に外国人を招いてワークショップを実施



ホームビジットのシミュレーション



参加者全員で集合写真

7 外国人のための子育て交流会

- (1) 概要 未就学児を持つ外国人・日本人住民の交流会を開催することで、孤立しがちな外国人保護者の子育ての悩みを解消し、外国人・日本人の垣根を越えた子育てネットワークづくりを支援する。
- (2) 対象者 主に東広島市在住の未就学児を持つ外国人・日本人住民及びその子ども
- (3) 実施状況

日時	令和元年10月26日(土) 10:00~12:00
場所	ひろしま国際プラザ
参加者数	38名(外国人16名, 日本人22名)
内容	・自己紹介 ・アイスブレイキング(ゲーム「英語のあそび歌」「じゃんけん列車」) ・ワークショップ(工作「風車作り」) ・各国の子育て事情等(テーマトーク、フリートーク)



子育て中の「あるある」トーク



家族ぐるみでの交流をした参加者たち

8 防災アドバイザー事業

- (1) 概要 外国人住民等への災害時支援や外国人住民等の防災意識を高めるため事業等にアドバイザーを派遣し、業務及び日常生活等における外国人次対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。
- (2) 対象者 東広島市に在住する外国人住民を支援する機関・団体等

(1回目)

令和元年8月23日(金)に「外国人のための防災フェスタ」と合わせて実施

※上記「4 外国人のための防災フェスタ」に記載

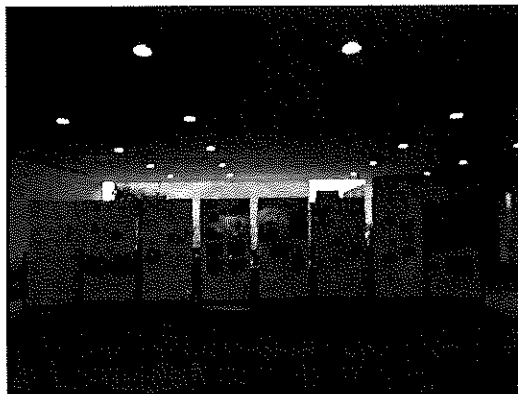
(2回目)

令和2年3月24日(火)に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止

9 親善都市マリリア市PR事業

- (1) 概要 東広島市の親善都市であるブラジルマリリア市との友好交流（親善都市提携40周年）をPRする。
- (2) 対象者 東広島市民、広島県民
- (3) 実施状況

日 時	令和2年2月8日（土）～2月16日（日）
場 所	ひろしま国際プラザ ロビー、情報センター・図書室、レストラン、体育館・グラウンド
参加者数	・東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯参加者 150名（うち外国人 90名） ・期間中レストラン利用者数 877名
内 容	・写真・パネル展示（レストラン前） ・関連図書・CD展示（情報センター・図書室） ・ブラジル料理の提供（レストラン） ・その他：東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯への協賛 （2月16日（日）体育館・グラウンド）



パネル展示
（レストラン前）



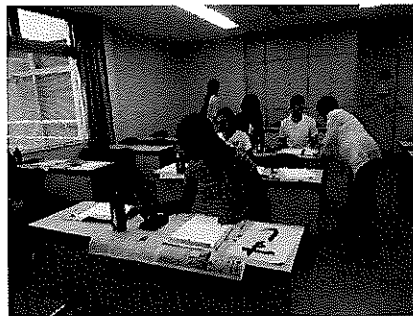
東広島市国際交流フットサルリーグ・
マツダ会杯

10 メキシコ選手団との交流

- (1) 概要 メキシコ選手団（ゴルフ）と多くの市民が、スポーツや文化活動等を通じて交流し、国際理解の促進や多文化共生のまちづくりの推進に資する機会とする。
- ▽ お好み焼き作り
 - ▽ 日本文化体験（書道）
 - ▽ お祭り Hiroshimana! 日本のお祭りを楽しもう！
- (2) 対象者 メキシコ選手団（ゴルフ），国際交流に興味がある市民
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施回数 3回
- (5) 参加者数 計 毎回メキシコ選手団 7名、 延べ一般参加者等 106名



お好み焼き



書道



日本のお祭り

2 国際相互理解促進事業

【目的】

日本文化・外国文化の相互理解を促進することで、グローバルな視野を持ち、文化の多様性を受容できる国際人材の養成に寄与する。

1 ワールドクッキング教室

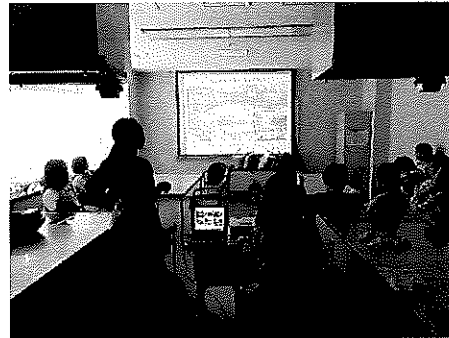
- (1) 概 要 海外の料理をテーマとした料理講習会を開催する。講師は地域に暮らす外国人住民に依頼し、外国人住民の社会参画への機会とする。
▽ 講師の母国の料理紹介および調理を通じた交流
▽ 講師の母国文化、社会事情の紹介
- (2) 実施回数 18回（3月にインドネシア料理を2回実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止）
- (3) 実施状況 テーマ国：エジプト、アフガニスタン、ロシア、ウガンダ、ネパール、ガーナ、インド、タジキスタン、ドイツ
- (4) 受講者数 延べ305名



タジキスタン料理



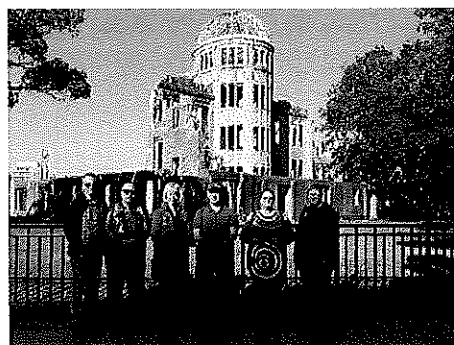
ドイツ料理



ウガンダ料理を試食後
お国紹介を聞く

2 広島平和学習

- (1) 概 要 平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドームなどへの訪問や講義を通じて、広島市の復興の歴史や平和の尊さについて学ぶための研修を実施する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員など
- (3) 実施回数 24回
- (4) 参加者数 計225名
- (5) 行 程 平和記念資料館見学
「平和都市ヒロシマの歩み」(講義) 又は「被爆体験講話」
平和記念公園見学
(原爆ドーム、慰霊碑、原爆の子の像、爆心地など) など



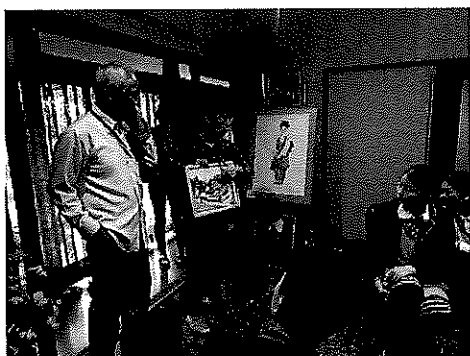
3 日本文化体験教室

- (1) 概 要 伝統的な日本文化である茶道・華道・着付け・書道等を体験する教室を開催することで、日本文化に対する興味・関心を喚起し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ 研修室・和室 等
- (4) 実施回数 60 回(着付け 17 回、書道 11 回、茶道 9 回、華道 7 回、折り鶴アート 6 回、お好み焼き体験 3 回、日本料理体験 3 回、殺陣 2 回、和菓子 2 回)
- (5) 参加者数 計 1,153 名



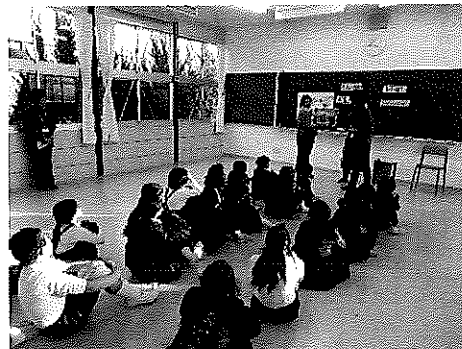
4 ホームステイ・ビジット

- (1) 概 要 日本人住民と生活を共にする体験を通じ、研修員の日本の生活・習慣・文化に対する興味・関心を高めるとともに、受入家庭の国際交流・異文化理解への意欲を高める。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 19 回
- (4) 参加者数 計 158 名



5 出前講座

- (1) 概 要 在住外国人と日本人住民との交流。日本人住民からの申し込みに応じて随時開催し、日本人住民の国際交流を促進し異文化理解を高める。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する日本人住民
- (3) 場 所 申し込み者が提供する場所
- (4) 実施回数 3回
- (5) 参加者数 計90名



3 相互理解・交流促進事業＜JICA受託事業＞

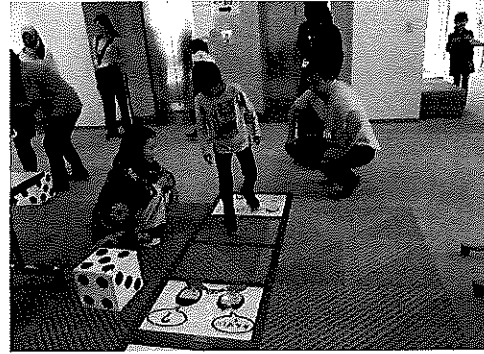
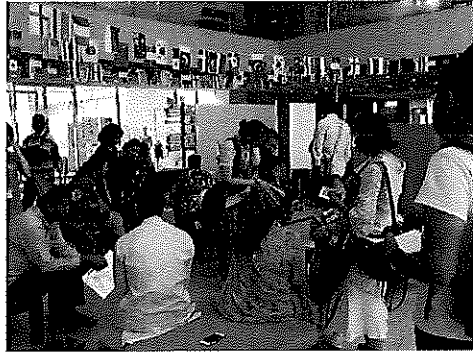
【目的】

JICA 研修員と地域住民が直接交流できる場を創出し、地域住民の開発途上国・地域及び国際協力に対する理解を促進するとともに、研修員の日本理解を深める。

1 世界わくわくプロジェクト

- (1) 概 要 体験ブースやスタンプラリー等を通じ、JICA 事業について理解と関心を深めてもらうイベントを開催する。
▽ 4つの体験ブース、2つのワークショップなど
- (2) 対 象 者 国際交流に興味を持つ小学生以上の地域住民
- (3) 実施状況

日 時	令和元年9月28日(土) 10:00～12:30
場 所	ひろしま国際プラザ
参加者数	研修員22名、一般参加者148名、ボランティア9名
内 容	・各ブースでの体験 「世界のありがとうを集めよう(研修員の国の言葉で「ありがとう」を意味する言葉を教えてもらう)」、「国旗ガーランド(世界の国のクイズに挑戦し、その国の国旗でガーランド作り)」、「ミッションすごろく(研修員と参加者がペアで、すごろくで示されたミッションをクリア)」 ・ワークショップ 「世界ボックス(箱に入っているグッズがどこの国で何のために使われているかを学ぶ)」、「おいしいチョコレート(チョコレート原料のカカオ農園での児童労働について学ぶ)」 ・ハラルフードの試食(シリアのパスタスープの提供、ハラルフードの説明) ・新聞・雑誌のリサイクルフェア(情報センター・図書室) ・人形劇&絵本の読み聞かせ



2 サイエンスパーク施設公開

- (1) 概 要 サイエンスパーク施設公開時に、研修員が母国の地理・社会・文化事情等を紹介する、アクティビティやワークショップを開催する。
 ▽ 研修員の国の情報や、その国で実施された JICA プロジェクトのパネル紹介、研修員との会話から国名を当てるクイズなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民
- (3) 実施状況

日 時	令和元年 8 月 1 日（木） 10：00～16：00
場 所	ひろしま国際プラザ
参加者	研修員 6 名、一般参加者等 238 名
内 容	・クイズコーナー、展示コーナー、施設見学ツアー ・エスニックバイキングランチ

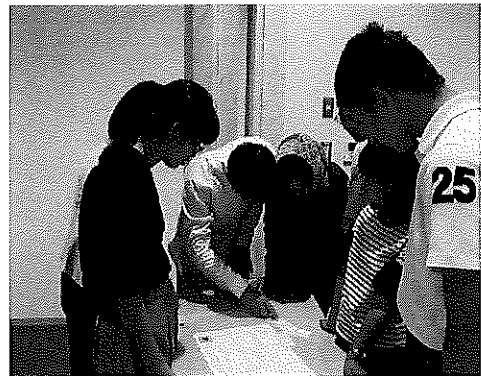


3 JICA 研修員と話す HIROSHIMA ピーストーク

- (1) 概 要 ルワンダ、フィリピン、シリア等、紛争経験国からきた長期研修員等が講師を務め、広島市民向けに国の概要、過去の出来事と現在の様子、広島での思い出について紹介する。
 市民と研修員の対話、および参加した市民同士が平和について語り合う時間を設ける。
 ▽ パワーポイントによるプレゼンテーション、フリートークなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民
- (3) 実施回数 2 回
- (4) 参加者数 計 研修員 6 名、一般参加者等 75 名
- (5) 実施状況
 (1 回目)

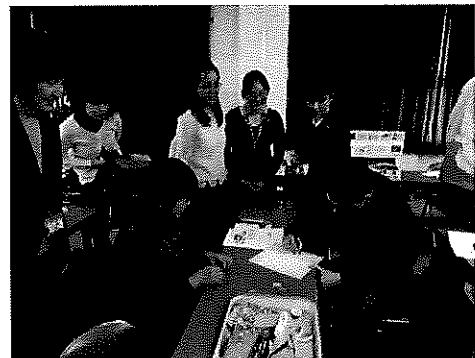
日 時	令和元年 9 月 14 日（土） 10：00～12：00
場 所	広島平和記念資料館
参加者	研修員 1 名（アフガニスタン出身）、一般参加者等 27 名

内 容	・研修員の紹介 ・研修員によるお国紹介 ・研修員によるアフガニスタンの歴史や現状、紛争・難民体験の説明 ・ワークショップ（グループワーク・個人ワーク）
-----	--



（2回目）

日 時	令和元年12月14日（土） 13:30～15:30
場 所	大竹市玖波公民館
参加者	研修員5名（フィリピン出身）、一般参加者等48名
内 容	・研修員の紹介 ・研修員によるお国紹介 ・研修員によるフィリピンの歴史や現状、ミンダナオ武力衝突の説明 ・ミンダナオ小学校へのメッセージボード作成



4 学校訪問

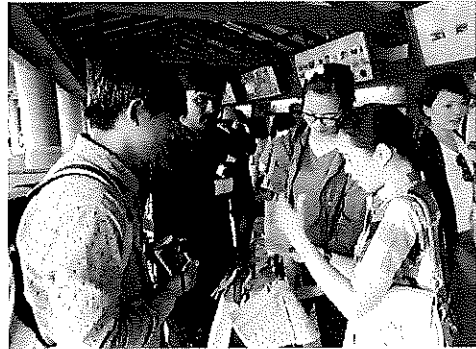
- (1) 概 要 授業や課外活動への研修員の参加・交流を通して、日本人児童・生徒が開発途上国や異文化理解について興味・関心を持つ機会とするとともに、研修員が日本の教育・文化事情について理解を深める機会とする。
▽ お互いの文化・社会事情等について相互に紹介する。
▽ お互いの伝統的な遊び等を紹介し、実演を通して交流を深める。
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ中国地方の小・中・高等・特別支援学校
- (3) 実施回数 5回5校
- (4) 参加者数 計 研修員 56名、児童・生徒・教員等 569名
- (5) 実施状況

第1回	令和元年11月13日（水）	広島県立尾道東高等学校
第2回	令和元年11月18日（月）	金光学園中学・高等学校
第3回	令和2年1月30日（木）	熊野町立熊野第一小学校
第4回	令和2年2月12日（水）	広島県立呉昭和高等学校
第5回	令和2年2月17日（月）	盈進中学・高等学校



5 宮島ツアー

- (1) 概 要 広島を代表する文化遺産である宮島への訪問を通じ、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 3 回
- (4) 参加者数 計 研修員 81 名、ボランティア地域住民等 22 名



6 日本理解・交流プログラム

- (1) 概 要 日本の歴史・文化に対する理解を促進し、地域住民との交流を促進する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 2 回
- (4) 参加者数 計 研修員 71 名、地域住民等 62 名
- (5) 実施状況

(1 回目)

日 時	令和元年 11 月 10 日 (日) 8:00~18:25
場 所	三原市佐木島
参加者	研修員 38 名、一般参加者等 28 名
内 容	・鷺浦小学校文化祭見学・交流 ・ミカン狩りとビーチセラピー体験



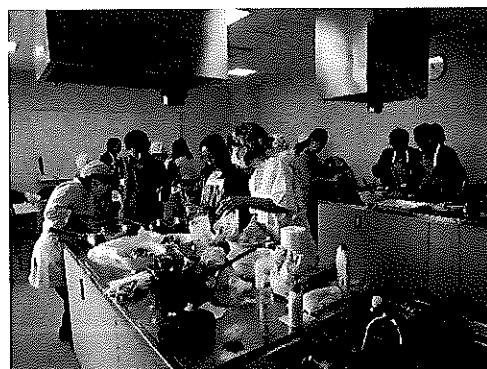
(2回目)

日 時	令和2年2月11日(火・祝) 8:10~17:10
場 所	庄原市(備北丘陵公園、比和自治振興センター)
参加者	研修員33名、一般参加者等34名
内 容	・備北丘陵公園でわら細工・昔遊び体験、冬咲きボタン展見学 ・雪遊び、神楽鑑賞・交流



7 長期研修員向けプログラム

- (1) 概 要 長期研修員に対して、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、地域住民との交流を促進する。
- (2) 対 象 者 長期研修員及びその家族
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ、雷八幡神社
- (4) 参加者数 計 研修員等 39名、地域住民等 20名



8 東広島地域のまつり等への参加

- (1) 概 要 研修員が地域コミュニティ等の主催するまつり等に参加し、地域住民と交流を深める。

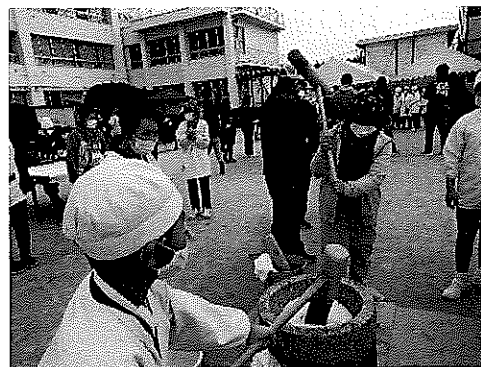
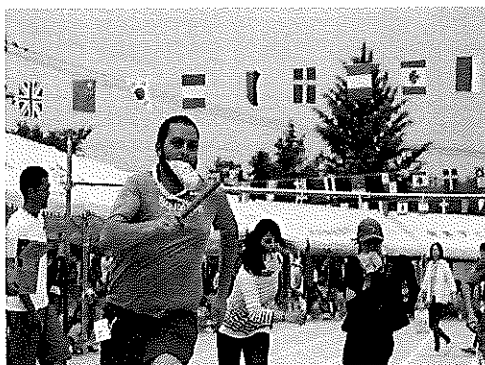
▽ 運動会、酒まつり、とんどへの参加
▽ 日本と研修員母国の文化・習慣・社会事情等の紹介
▽ 外国語のあいさつ・日常会話の紹介

- (2) 対 象 者 国際交流に興味を持つ日本人住民

- (3) 場 所 御薗宇小学校、酒まつり会場

- (4) 実施回数 3回

- (5) 参加者数 研修員 95名、一般参加者等 1,409名



20 国際協力情報の収集・提供事業

(ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業)

1 目的

海外からの研修員や県民等に国際協力等の情報を提供するとともに、各種の相談に応じる。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

(1) 情報センター・図書室の運営（平成9年(1997年)4月1日開室）

業務：日本語学習教材や国際協力に関する図書等の配備（蔵書数 14,578 点）

ひろしま国際プラザ滞在の研修員や外国人，県民を対象とした相談。

(2) ホームページによるひろしま国際プラザ情報等の提供。

(3) 平成21年(2009年) 4月から図書室内に日本文化理解のための展示を実施。

(4) 平成22年（2010年）5月から研修員と一般向けにミニ折り紙レッスン開始。

(5) 平成24年（2012年）4月からツイッター，5月からフェイスブック開始。

11月から，図書等の一般への貸出開始。

(6) 平成 25 年(2013 年) Wi-Fi 環境の整備，開始。

(7) 平成 27 年(2015 年) 4 月に絵本専用の部屋「絵本の森」をオープン。

3 令和元年度実績

情報センター・図書室の運営（開館日数：294日）

休室日：毎週日曜日，12月29日～1月3日（蔵書整理等のため，別途年4日間休室）

※3月7日午後から新型コロナウイルス感染防止のため閉館中（宿泊研修員のみ利用可）

開館時間：平日 10:30～12:30・13:30～19:00，土祝日 10:30～19:00

① 情報センター・図書室来室者数

区 分	一般(人)	宿泊研修員(人)	計(人)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
総 数	6,861	727	7,588	90.4	9.6
1日平均	23.3	2.5	25.8		

② 情報センター・図書室相談・問合せ件数

内 容	一 般 (件)	宿泊研修員 (件)	計 (件)	一般比率 (%)	研修員 比率(%)
1 センター事業・研修等，施設利用・案内	158	22	180	87.8	12.2
2 国際交流・協力 NGO，ボランティア	7	1	8	87.5	12.5
3 教育・学習・語学・留学等	5	1	6	83.3	16.7
4 異文化理解（ホームステイ・文化交流折り紙等・行事・催し）	118	57	175	67.4	32.6
5 生活一般（医療・公共サービス・観光・交通・宿泊・レンタル他）	4	20	24	16.7	83.3
6 その他	8	2	10	80.0	20.0
計	300	103	403	74.4	25.6

③ 蔵書購入 令和元年度実績：図書 256冊，CD 9枚，DVD 5本

④ リサイクルフェアの実施

令和元年9月28日 開催（2回目は中止）

来室者数：127名

⑤ 読み聞かせの実施（絵本で楽しむ外国語）

令和元年7月27日 開催

来室者数：32名

令和元年10月19日 開催

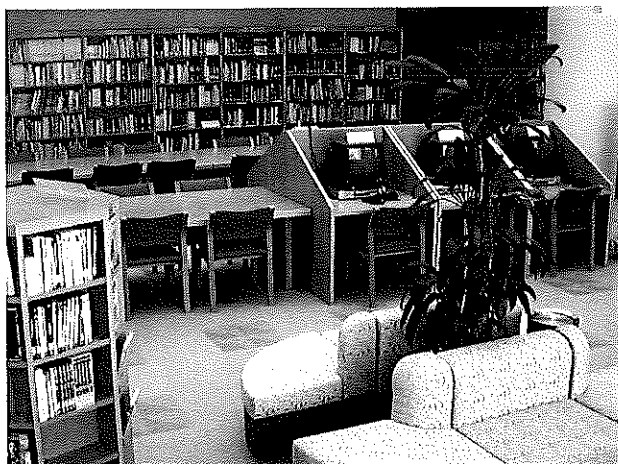
来室者数：20名

⑥ 利用者数，貸出数

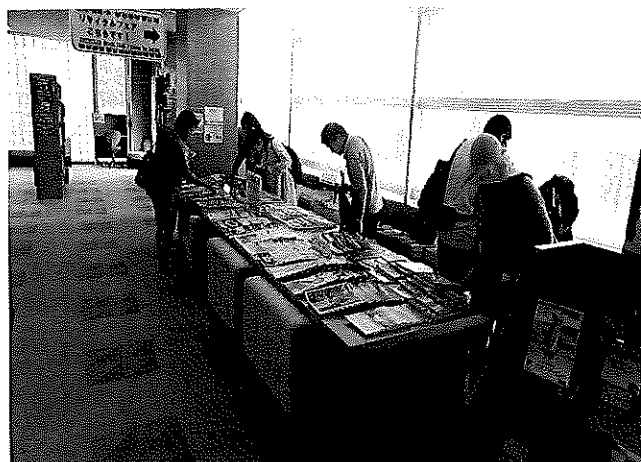
(参考) 過去の実績

(単位：人，件)

区分／年度	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
利用者総数	6,668	8,441	8,849	7,317	7,588
うち一般利用者数	5,289	7,040	7,514	6,457	6,861
うち宿泊研修員利用者数	1,379	1,401	1,335	860	727
相談・問合せ件数	733	480	327	206	403
貸出数(図書，雑誌，AV合計)＊	5,422	7,616	7,341	7,654	8,677



(情報センター・図書室)



(リサイクルフェア)



(絵本で楽しむ外国語)

(研修部：Ⅱ 地域の国際化推進事業)

2 1 N G Oの人材育成・情報提供事業

1 目的

地域レベルでの国際協力に対する県民理解を深めながら、本県の国際化の貢献に寄与する草の根の国際協力・国際貢献活動を行う人材の育成を図る。

また、N G O交流室を活用し、N G Oの活動や情報提供を推進する。

2 事業概要

- (1) 「草の根国際協力活動支援事業」：県内のN G O活動を支援するため、「草の根国際協力基金」を創設（平成10(1998)年度）し、県内N G O団体の活動を助成。

平成26年3月にピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会から寄附を受け、支援を拡充。

- (2) N G O交流室の運営（平成9(1997)年度開始）：N G O交流室を活用し、県内外のN G O活動や情報収集・提供を推進

3 令和元年度実績

- (1) 草の根国際協力活動支援事業

(収入) 寄附金額実績	平成30年度繰越	5,937,085円
	令和元年度実績	0円
	計	5,937,085円
(支出) 助成金額等実績	交付決定額 (令和元年度支払実績)	5,703,400円 (1,864,720円) ※
残 額		233,685円

※事務費47,320円を含む。

(令和元年度助成事業)

①担い手育成事業

団体名	事業内容	実施場所	交付決定額(円)
インドチャイ 倶楽部ひろし ま	インド・バンガロール市の中高生を広島に招き、 広島の中高生や地元住民との交流による国際理解 の促進事業	東広島市等	726,000

②国際協力事業

団体名	事業内容	実施場所	交付決定額(円)
特定非営利活動法人 ESA	ミャンマーの学校におけるトイレの劣化・不足を解消するため、トイレ・浄化槽の建設事業	ミャンマー	716,000
特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	東ティモールの産業振興のため、コーヒーの品質管理体制強化による生産者の支援事業	東ティモール	1,400,000
わらうすがた	カンボジアの体育教育向上のため、現地での体育講習会の開催や現地教員の教材開発のサポート事業	カンボジア	146,000
特定非営利活動法人 ベトナム友の 会—ヒロシマ	ホーチミン市内の小学生への図書・教材等の贈呈や、図書・作文を通じ現地と広島市内小学校の交流を通じた教育活動支援	ベトナム	122,000
特定非営利活動法人 LiTA	スリランカの森林保全と環境意識向上のため、植林、育林活動、環境教育活動、セミナーの実施	スリランカ	442,000
特定非営利活動法人 広島フィリピン友好 協会	フィリピンの不就学児童に、広島市民、小中学校児童生徒から提供を受けた文具等を贈る教育支援活動	フィリピン	370,000
特定非営利活動法人 NGO ひろしま	カンボジアにおいて、健診・健康教育、スポーツ・絵画指導の実施、孤児院に併設した農園経営	カンボジア	1,400,000
広島経済大学興動館 カンボジア国際交流 プロジェクト	カンボジアにおいて、広島とポーランドの大学生の連携による両国の戦後復興の紹介や教材開発・作成による教育支援活動	カンボジア	381,400

(2) NGO交流室利用状況

利用 者 数	揭示申込数	団体フェイル設置数
492人	464件	50団体 (市町村広報を含む)

(参考) 過去の実績

(単位: 円, 人)

事業区分／年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
資金協力	草の根国際協力 基金 (収入)	27,271,290	0	0	0	0	0	0
	草の根国際協力 助成 (支出)	0	2,791,719	2,704,884	4,193,832	5,597,229	5,703,475	(5,703,400)
情報収集 ・提供	NGO交流室利用 者数	708	248	498	584	583	339	492

注: R1の () は交付決定額

(研修部：Ⅲ ひろしま国際プラザ施設管理運営事業)

２２ ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

１ 目的

広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターの合築施設である「ひろしま国際プラザ(HIP)」を、両者からの委託により一体的に管理し、中四国地方の国際協力事業の拠点施設として効果的に活用されるように総合的に運営を行う。

２ 事業概要

- (1) 広島国際協力センターの管理運営（令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 第4期指定管理者）
- (2) JICA中国センターの管理運営

３ 令和元年度実績

(1) 研修・講習会実績

(単位：コース、人)

区 分	コース数	人数	備 考
広島県研修	8	121	日本語高等研修, 海外日本語教師養成研修, JETプログラム日本語・日本文化研修等
JICA研修	50	282	課題別研修, 国別研修, 青年研修, 日系研修等
HIC独自研修	23	300	青少年等日本文化体験研修, 企業等国際化研修, グローバルリレーションズ・プログラム等
その他	16	235	企業, 大学, 協同組合等が実施する国際化研修等による施設利用
計	97	938	

※人数は研修員のみ。講師・引率等は除く。

(2) 宿泊室利用実績

(単位：人泊、%)

区 分	令和元年度 利用者数(A)	令和元年度 利用率	平成30年度 利用者数(B)	平成30年度 利用率	増減率 (A/B)
広島国際協力センター	12,343	46.2	14,080	52.8	87.7
JICA中国センター	7,668	43.6	9,834	56.1	78.0
計	20,011	45.2	23,914	54.1	83.7



【ひろしま国際プラザ】

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	81,065,843	92,757,746	△ 11,691,903
未収金	24,104,732	26,319,270	△ 2,214,538
前払金	1,011,014	46,130	964,884
立替金	10,924	1,249	9,675
流動資産合計	106,192,513	119,124,395	△ 12,931,882
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	976,493,826	976,009,826	484,000
定期預金	16,152,300	16,152,300	0
普通預金	3,605,174	3,605,174	0
償還差額積立預金	3,748,700	4,232,700	△ 484,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却積立預金	5,426,696	4,079,029	1,347,667
ベトナム研修員支援募金記念活用資産預金	4,061,284	4,061,284	0
財政調整積立金	6,000,000	6,000,000	0
草の根国際協力活動支援資産預金	3,909,432	5,774,152	△ 1,864,720
財政調整資産	30,523,333	50,598,333	△ 20,075,000
特定資産合計	49,920,745	70,512,798	△ 20,592,053
(3) その他固定資産			
電話加入権	734,128	734,128	0
敷金	26,570,400	26,570,400	0
什器備品	6,237,192	7,584,859	△ 1,347,667
リース資産	7,269,762	10,308,481	△ 3,038,719
その他固定資産合計	40,811,482	45,197,868	△ 4,386,386
固定資産合計	1,090,732,227	1,115,710,666	△ 24,978,439
資産合計	1,196,924,740	1,234,835,061	△ 37,910,321
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,135,602	42,086,631	△ 20,951,029
未払法人税等	121,000	121,000	0
未払消費税等	3,146,300	4,115,100	△ 968,800
前受金	0	1,923,314	△ 1,923,314
預り金	1,089,116	4,626,872	△ 3,537,756
賞与引当金	2,644,465	2,385,296	259,169
リース債務	3,011,736	3,006,172	5,564
流動負債合計	31,148,219	58,264,385	△ 27,116,166
2. 固定負債			
リース債務	4,466,241	7,497,673	△ 3,031,432
固定負債合計	4,466,241	7,497,673	△ 3,031,432
負債合計	35,614,460	65,762,058	△ 30,147,598
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	1,006,658,940	1,008,523,660	△ 1,864,720
指定正味財産合計	1,006,658,940	1,008,523,660	△ 1,864,720
(うち基本財産への充当額)	(997,242,000)	(997,242,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(9,416,940)	(10,797,660)	△ 1,380,720
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(2,758,000)	(2,758,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(40,503,805)	(59,715,138)	△ 19,211,333
正味財産合計	1,161,310,280	1,169,073,003	△ 7,762,723
負債及び正味財産合計	1,196,924,740	1,234,835,061	△ 37,910,321

貸借対照表内訳表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	40,532,354	30,454,131	10,079,358	0	81,065,843
未収金	18,432,906	5,635,721	36,105	0	24,104,732
前払金	119,884	891,130	0	0	1,011,014
立替金	10,924	0	0	0	10,924
公益目的事業会計	0	0	199,754,421	△ 199,754,421	0
収益事業等会計	45,103,071	0	11,374,458	△ 56,477,529	0
法人会計	6,778,835	△ 56,415	0	△ 6,722,420	0
流動資産合計	110,977,974	36,924,567	221,244,342	△ 262,954,370	106,192,513
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	976,493,826	0	976,493,826
定期預金	0	0	16,152,300	0	16,152,300
普通預金	0	0	3,605,174	0	3,605,174
償還差額積立預金	0	0	3,748,700	0	3,748,700
基本財産合計	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
減価償却積立預金	5,426,696	0	0	0	5,426,696
ベトナム研修員支援募金	0	4,061,284	0	0	4,061,284
記念活用資産預金	0	6,000,000	0	0	6,000,000
財政調整積立金	0	6,000,000	0	0	6,000,000
草の根国際協力活動支援	0	3,909,432	0	0	3,909,432
資産預金	0	0	30,523,333	0	30,523,333
財政調整資産	0	0	30,523,333	0	30,523,333
特定資産合計	5,426,696	13,970,716	30,523,333	0	49,920,745
(3) その他固定資産					
電話加入権	0	0	734,128	0	734,128
敷金	0	0	26,570,400	0	26,570,400
什器備品	6,237,192	0	0	0	6,237,192
リース資産	6,502,530	767,232	0	0	7,269,762
その他固定資産合計	12,739,722	767,232	27,304,528	0	40,811,482
固定資産合計	18,166,418	14,737,948	1,057,827,861	0	1,090,732,227
資産合計	129,144,392	51,662,515	1,279,072,203	△ 262,954,370	1,196,924,740
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	20,962,583	173,019	0	0	21,135,602
未払法人税等	121,000	0	0	0	121,000
未払消費税等	3,045,400	100,900	0	0	3,146,300
前受金	0	0	0	0	0
預り金	1,082,034	7,082	0	0	1,089,116
賞与引当金	2,644,465	0	0	0	2,644,465
リース債務	2,755,995	255,741	0	0	3,011,736
公益目的事業会計	0	45,103,071	6,553,175	△ 51,656,246	0
法人会計	199,980,081	11,318,043	0	△ 211,298,124	0
流動負債合計	230,591,558	56,957,856	6,553,175	△ 262,954,370	31,148,219
2. 固定負債					
リース債務	3,952,209	514,032	0	0	4,466,241
固定負債合計	3,952,209	514,032	0	0	4,466,241
負債合計	234,543,767	57,471,888	6,553,175	△ 262,954,370	35,614,460
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	0	7,970,716	998,688,224	0	1,006,658,940
指定正味財産合計	0	7,970,716	998,688,224	0	1,006,658,940
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(997,242,000)	(0)	(997,242,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(7,970,716)	(1,446,224)	(0)	(9,416,940)
2. 一般正味財産	△ 105,399,375	△ 13,780,089	273,830,804	0	154,651,340
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(2,758,000)	(0)	(2,758,000)
(うち特定資産への充当額)	(5,426,696)	(6,000,000)	(29,077,109)	(0)	(40,503,805)
正味財産合計	△ 105,399,375	△ 5,809,373	1,272,519,028	0	1,161,310,280
負債及び正味財産合計	129,144,392	51,662,515	1,279,072,203	△ 262,954,370	1,196,924,740

正味財産増減計算書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	21,462,031	21,466,045	△ 4,014
基本財産受取利息	21,462,031	21,446,045	15,986
特定資産運用益	146,405	145,800	605
特定資産受取利息	146,405	145,800	605
受取会費	20,046,000	20,376,000	△ 330,000
賛助会員受取会費	5,026,000	5,216,000	△ 190,000
センター事業参加受取会費	15,020,000	15,160,000	△ 140,000
事業収益	48,598,652	64,563,666	△ 15,965,014
施設利用料収益	21,311,020	28,221,338	△ 6,910,318
研修等収益	27,287,632	36,342,328	△ 9,054,696
受取補助金等	39,701,522	40,566,518	△ 864,996
受取国庫補助金	9,000,000	8,996,855	3,145
受取地方公共団体等補助金	29,681,922	29,417,868	264,054
受取他団体助成金	0	0	0
受取民間補助金	19,600	19,600	0
受取地方助成金	0	20,640	△ 20,640
受取民間助成金	1,000,000	2,111,555	△ 1,111,555
地方公共団体等受託収益	301,522,134	292,821,766	8,700,368
東広島市受託収益	2,526,570	3,799,388	△ 1,272,818
広島県受託収益	208,441,726	197,740,652	10,701,074
国際協力機構受託収益	90,553,838	91,281,726	△ 727,888
受取負担金	2,626,529	3,713,503	△ 1,086,974
受取負担金	2,626,529	3,713,503	△ 1,086,974
受取寄付金収益	19,859,720	23,945,420	△ 4,085,700
受取寄付金収益	17,995,000	18,180,000	△ 185,000
募金収益	0	0	0
受取寄付金振替額	1,864,720	5,765,420	△ 3,900,700
雑収益	428,668	977,169	△ 548,501
受取利息	50	109	△ 59
雑収益	428,618	977,060	△ 548,442
経常収益計	454,391,661	468,575,887	△ 14,184,226
(2) 経常費用			
事業費	451,147,491	460,162,954	△ 9,015,463
役員報酬	6,314,698	6,670,063	△ 355,365
給料手当	71,320,048	71,396,820	△ 76,772
賞与引当金繰入額	2,510,928	2,283,785	227,143
福利厚生費	22,943,628	24,101,067	△ 1,157,439
賃金	52,224,437	57,274,307	△ 5,049,870
会議費	1,789,134	2,955,488	△ 1,166,354
旅費交通費	6,676,529	10,401,460	△ 3,724,931
通信運搬費	4,620,459	4,895,356	△ 274,897
減価償却費	4,085,666	2,988,815	1,096,851
消耗什器備品費	1,067,576	160,000	907,576
消耗品費	13,322,118	11,792,370	1,529,748
修繕費	14,403,985	11,466,417	2,937,568
印刷製本費	1,805,054	2,321,556	△ 516,502
燃料費	111,192	128,534	△ 17,342
光熱水料費	27,719,071	30,979,465	△ 3,260,394
賃借料	26,538,355	26,999,688	△ 461,333
保険料	946,225	1,249,661	△ 303,436
諸謝金	15,761,580	19,941,897	△ 4,180,317
租税公課	12,566,690	12,807,532	△ 240,842
支払負担金	12,777,017	12,626,387	150,630
支払助成金	26,359,550	30,407,572	△ 4,048,022
支払寄付金	0	0	0
委託費	123,948,167	115,028,891	8,919,276
支払利息	36,819	50,611	△ 13,792
雑費	1,298,565	1,235,212	63,353

管理費	9,074,173	9,236,664	△ 162,491
役員報酬	342,972	361,524	△ 18,552
給料手当	1,968,248	1,984,142	△ 15,894
賞与引当金繰入額	133,537	101,511	32,026
福利厚生費	416,677	387,000	29,677
会議費	0	7,142	△ 7,142
旅費交通費	52,307	113,789	△ 61,482
通信運搬費	94,396	72,437	21,959
減価償却費	257,520	257,520	0
消耗品費	222,933	234,403	△ 11,470
修繕費	155,964	158,919	△ 2,955
印刷製本費	8,991	32,238	△ 23,247
燃料費	6,740	5,797	943
光熱水料費	91,221	149,404	△ 58,183
賃借料	2,897,987	2,862,811	35,176
保険料	13,309	17,079	△ 3,770
諸謝金	8,136	101,246	△ 93,110
租税公課	199,392	185,330	14,062
支払負担金	1,463,977	1,431,849	32,128
委託費	689,585	727,684	△ 38,099
支払利息	6,497	8,932	△ 2,435
雑費	43,784	35,907	7,877
経常費用計	460,221,664	469,399,618	△ 9,177,954
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,830,003	△ 823,731	△ 5,006,272
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	△ 68,000	35,000	△ 103,000
評価損益等計	△ 68,000	35,000	△ 103,000
当期経常増減額	△ 5,898,003	△ 788,731	△ 5,109,272
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	△ 788,731	788,731
当期一般正味財産増減額	△ 5,898,003	△ 788,731	△ 5,109,272
一般正味財産期首残高	160,549,343	161,338,074	△ 788,731
一般正味財産期末残高	154,651,340	160,549,343	△ 5,898,003
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 1,864,720	△ 5,765,420	3,900,700
当期指定正味財産増減額	△ 1,864,720	△ 5,765,420	3,900,700
指定正味財産期首残高	1,008,523,660	1,014,289,080	△ 5,765,420
指定正味財産期末残高	1,006,658,940	1,008,523,660	△ 1,864,720
III 正味財産期末残高	1,161,310,280	1,169,073,003	△ 7,762,723

正味財産増減計算書内訳表
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	19,315,828	0	0	19,315,828	0	2,146,203	0	21,462,031
基本財産受取利息	19,315,828	0	0	19,315,828	0	2,146,203	0	21,462,031
特定資産運用益	131,220	0	0	131,220	0	15,185	0	146,405
特定資産受取利息	131,220	0	0	131,220	0	15,185	0	146,405
受取会費	20,046,000	0	0	20,046,000	0	0	0	20,046,000
賛助会員受取会費	5,026,000	0	0	5,026,000	0	0	0	5,026,000
センター事業参加受取会費	15,020,000	0	0	15,020,000	0	0	0	15,020,000
事業収益	0	11,690,944	0	11,690,944	36,907,708	0	0	48,598,652
施設利用料収益	0	8,293,730	0	8,293,730	13,017,290	0	0	21,311,020
研修等収益	0	3,397,214	0	3,397,214	23,890,418	0	0	27,287,632
受取補助金等	33,765,138	0	0	33,765,138	1,484,096	4,452,288	0	39,701,522
受取国庫補助金	9,000,000	0	0	9,000,000	0	0	0	9,000,000
受取地方公共団体補助金	23,745,538	0	0	23,745,538	1,484,096	4,452,288	0	29,681,922
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	19,600	0	0	19,600	0	0	0	19,600
受取地方助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間助成金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000
地方公共団体等受託収益	42,241,726	256,763,838	0	298,995,564	2,526,570	0	0	301,522,134
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,526,570	0	0	2,526,570
広島県受託収益	42,241,726	166,200,000	0	208,441,726	0	0	0	208,441,726
国際協力機構受託収益	0	90,553,838	0	90,553,838	0	0	0	90,553,838
受取負担金	34,500	0	0	34,500	0	2,592,029	0	2,626,529
受取負担金	34,500	0	0	34,500	0	2,592,029	0	2,626,529
受取寄付金	17,995,000	0	0	17,995,000	1,864,720	0	0	19,859,720
受取寄付金	17,995,000	0	0	17,995,000	0	0	0	17,995,000
募金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0	0	1,864,720	0	0	1,864,720
雑収益	27,070	0	0	27,070	398,098	3,500	0	428,668
受取利息	50	0	0	50	0	0	0	50
雑収益	27,020	0	0	27,020	398,098	3,500	0	428,618
経常収益計	133,556,482	268,444,782	0	402,001,264	43,181,192	9,209,205	0	454,391,661
(2) 経常費用								
事業費	147,456,051	273,678,193	0	421,134,244	30,013,247	0	0	451,147,491
役員報酬	0	5,971,726	0	5,971,726	342,972	0	0	6,314,698
給料手当	34,045,033	35,578,916	0	69,623,999	1,696,049	0	0	71,320,048
賞与引当金繰入額	712,201	1,754,214	0	2,466,415	44,513	0	0	2,510,928
福利厚生費	8,415,394	13,909,978	0	22,325,372	618,256	0	0	23,943,628
賃金	0	47,128,882	0	47,128,882	5,095,555	0	0	52,224,437
会議費	1,253,579	220,303	0	1,473,882	315,252	0	0	1,789,134
旅費交通費	2,105,959	3,099,753	0	5,205,712	1,470,817	0	0	6,676,529
通信運搬費	1,341,492	3,038,971	0	4,380,463	239,996	0	0	4,620,459
減価償却費	1,373,439	2,370,643	0	3,744,082	341,584	0	0	4,085,666
消耗什器備品費	0	1,067,576	0	1,067,576	0	0	0	1,067,576
消耗品費	5,444,353	6,208,154	0	11,652,507	1,669,611	0	0	13,322,118
修繕費	4,984,989	9,344,888	0	14,329,877	74,108	0	0	14,403,985
印刷製本費	1,410,694	179,064	0	1,589,758	215,296	0	0	1,805,054
燃料費	35,948	58,398	0	94,346	16,846	0	0	111,192
光熱水料費	670,094	26,525,255	0	27,195,349	523,722	0	0	27,719,071
賃借料	17,386,491	3,812,936	0	21,199,427	5,338,928	0	0	26,538,355
保険料	171,682	587,456	0	759,138	187,087	0	0	946,225
諸謝金	2,113,958	10,993,267	0	13,107,225	2,654,355	0	0	15,761,580
租税公課	1,055,426	10,881,010	0	11,936,436	630,254	0	0	12,566,690
支払負担金	10,765,342	762,586	0	11,517,928	1,259,089	0	0	12,777,017
支払助成金	22,731,950	1,244,631	0	23,976,581	2,382,969	0	0	26,359,550
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	30,535,795	88,619,459	0	119,155,254	4,792,913	0	0	123,948,167
支払利息	34,653	0	0	34,653	2,166	0	0	36,819
雑費	877,529	320,127	0	1,197,656	100,909	0	0	1,298,565

管理費	0	0	0	0	0	9,074,173	0	9,074,173
役員報酬	0	0	0	0	0	342,972	0	342,972
給料手当	0	0	0	0	0	1,968,248	0	1,968,248
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	133,537	0	133,537
福利厚生費	0	0	0	0	0	416,677	0	416,677
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	52,307	0	52,307
通信運搬費	0	0	0	0	0	94,396	0	94,396
減価償却費	0	0	0	0	0	257,520	0	257,520
消耗品費	0	0	0	0	0	222,933	0	222,933
修繕費	0	0	0	0	0	155,964	0	155,964
印刷製本費	0	0	0	0	0	8,991	0	8,991
燃料費	0	0	0	0	0	6,740	0	6,740
光熱水料費	0	0	0	0	0	91,221	0	91,221
賃借料	0	0	0	0	0	2,897,987	0	2,897,987
保険料	0	0	0	0	0	13,309	0	13,309
諸謝金	0	0	0	0	0	8,136	0	8,136
租税公課	0	0	0	0	0	199,392	0	199,392
支払負担金	0	0	0	0	0	1,463,977	0	1,463,977
委託費	0	0	0	0	0	689,685	0	689,685
支払利息	0	0	0	0	0	6,497	0	6,497
雑費	0	0	0	0	0	43,784	0	43,784
経常費用計	147,466,051	273,678,193	0	421,134,244	30,013,247	9,074,173	0	460,221,664
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,899,669	△ 5,233,411	0	△ 19,132,980	13,167,945	135,032	0	△ 5,830,003
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	△ 68,000	0	△ 68,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	△ 68,000	0	△ 68,000
当期経常増減額	△ 13,899,669	△ 5,233,411	0	△ 19,132,980	13,167,945	67,032	0	△ 5,898,003
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	12,564,272	0	12,564,272	△ 12,564,272	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,899,669	7,330,861	0	△ 6,568,708	603,673	67,032	0	△ 5,898,003
一般正味財産期首残高	△ 192,092,113	93,261,446	0	△ 98,830,667	△ 14,883,762	273,763,772	0	160,549,343
一般正味財産期末残高	△ 205,991,682	100,592,307	0	△ 105,399,375	△ 13,780,089	273,830,804	0	154,651,340
II 指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 1,864,720	0	0	△ 1,864,720
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 1,864,720	0	0	△ 1,864,720
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	9,835,436	998,688,224	0	1,008,523,660
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	7,970,716	998,688,224	0	1,006,658,940
III 正味財産期末残高	△ 205,991,682	100,592,307	0	△ 105,399,375	△ 5,809,373	1,272,519,028	0	1,161,310,280

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券・・・償却原価法
 - その他の有価証券
 - 時価のあるもの・・・時価法
 - 時価のないもの・・・総平均法による原価基準
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 固定資産・・・定額法で行っている。
 - リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によって行っている。
- (3) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金・・・県派遣職員等に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上する。
- (4) リース取引の処理方法
 - 「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の運用指針」に準じた会計処理によるものとする。ただし、重要性の乏しい所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては賃貸借処理を行っている。
- (5) 消費税等の会計処理について
 - 消費税等の会計処理については、税込処理によるものとする。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	976,009,826	541,000	57,000	976,493,826
定期預金	16,152,300			16,152,300
普通預金	3,605,174			3,605,174
償還差額積立預金	4,232,700	57,000	541,000	3,748,700
小 計	1,000,000,000	598,000	598,000	1,000,000,000
特定資産				
財政調整資産	50,598,333	7,000	20,082,000	30,523,333
減価償却積立預金	4,079,029	1,347,667		5,426,696
財政調整積立金	6,000,000			6,000,000
ベトナム研修員支援募金記念活用資産預金	4,061,284	0	0	4,061,284
草の根国際協力活動支援資産預金	5,774,152		1,864,720	3,909,432
小 計	70,512,798	1,354,667	21,946,720	49,920,745
合 計	1,070,512,798	1,952,667	22,544,720	1,049,920,745

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	976,493,826	(976,493,826)	(0)	-
定期預金	16,152,300	(16,152,300)	(0)	-
普通預金	3,605,174	(3,605,174)	(0)	-
償還差額積立預金	3,748,700	(990,700)	(2,758,000)	-
小 計	1,000,000,000	(997,242,000)	(2,758,000)	-
特定資産				
減価償却積立預金	5,426,696		(5,426,696)	-
ベトナム研修員支援募金記念活用資産預金	4,061,284	(4,061,284)		-
財政調整積立金	6,000,000		(6,000,000)	-
草の根国際協力活動支援資産預金	3,909,432	(3,909,432)		-
財政調整資産	30,523,333	(1,446,224)	(29,077,109)	-
小 計	49,920,745	(9,416,940)	(40,503,805)	-
合 計	1,049,920,745	(1,006,658,940)	(43,261,805)	-

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	10,543,470	4,306,278	6,237,192
リース資産	15,031,599	7,761,837	7,269,762
合 計	25,575,069	12,068,115	13,506,954

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(基本財産)

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 20 年第 2 回	99,633,000	106,630,000	6,997,000
日本高速道路保有債務返済機構第 28 回	100,232,000	115,950,000	15,718,000
利付国庫債券 20 年第 9 2 回	40,150,600	46,048,000	5,897,400
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	49,732,500	57,490,000	7,757,500
利付国庫債券 20 年第 9 4 回	29,712,200	34,704,000	4,991,800
愛知県公募公債平成 19 年度第 2 回	299,855,000	350,640,000	50,785,000
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	99,006,000	114,980,000	15,974,000
利付国庫債券 20 年第 11 3 回	10,242,526	12,354,850	2,112,324
福岡市公募公債 20 年第 4 回	98,660,000	117,610,000	18,950,000
利付国庫債券 20 年第 12 8 回	49,755,000	60,020,000	10,265,000
日本高速道路保有債務返済機構第 138 回	99,515,000	119,100,000	19,585,000
合 計	976,493,826	1,135,526,850	159,033,024

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
住環境・受入環境 充実事業補助金	文部科学省	0	9,000,000	9,000,000	0	—
センター支援事業 補助金	広島県	0	29,681,922	29,681,922	0	—
研修助成金	高知県国際交流協会	0	19,600	19,600	0	—
多文化共生まちづ くり促進事業助成 金	自治体国際化協会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
小 計		0	39,701,522	39,701,522	0	
合 計		0	39,701,522	39,701,522	0	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
寄付の目的である事業の実施による振替額	1,864,720
合 計	1,864,720

- 8 その他

(1)リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産...執務室デスクトップPC一式、コピー機等である。

財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金 現金 普通預金	手元保管	運転資金として	315,111
		広島銀行県庁支店	運転資金として	80,750,732
		広島銀行県庁支店	運転資金として(企業等)	(4,112,346)
		広島銀行県庁支店	運転資金として(県民支援)	(2,164,829)
		広島銀行県庁支店	運転資金として(活躍支援C)	(175,221)
		広島銀行西条支店	運転資金として	(3,506,962)
		広島銀行西条支店	運転資金として	(59,044,911)
		広島銀行西条支店	運転資金として	(6,488,874)
		広島銀行西条支店	運転資金として	(1,997,247)
		広島銀行西条支店	運転資金として	(3,260,342)
		広島銀行西条支店	運転資金として	(0)
			＜現金・預金計＞	81,065,843
	未収金	(独)国際協力機構 中国センター	公益目的事業である建物管理業務及び研修事業委託経費の未収金である。	9,400,254
		広島県	収益目的事業である研修事業費の未収金である。	3,145,454
		東広島市	収益目的事業である東広島市国際化推進等統合事業委託経費の未収金である。	1,917,784
		文部科学省	公益目的事業である住環境充実事業委託経費の未収金である。	9,000,000
		研修員等 計24件	公益及び収益目的事業である宿泊室利用料及び管理費の未収金である。	641,240
				24,104,732
	前払金	広島スペイン協会等 計3件	令和2年度分年会費及び年間購読料に係る前払金である。	31,840
		(特非)NGOひろしま等 計5件	収益目的事業である令和2年度分の草の根助成金及びISO27001審査・維持に係る諸経費等の前払金である。	979,174
			＜前払金計＞	1,011,014
	立替金	職員・嘱託員等	雇用保険料労働者負担分及び健康診断の自己負担分等の立替金である。	10,924
			＜立替金計＞	10,924
	流動資産合計			106,192,513
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	愛知県公募公債等 計10件 保管:SMBC日興証券(株)ほか ※内訳は「財務諸表に対する注記」に記載。	976,493,826
		定期預金	広島信用金庫本店	16,152,300
		普通預金	広島銀行県庁支店	3,547,700
			もみじ銀行広島中央支店	57,474
		償還差額積立預金	普通預金 広島銀行県庁支店	3,748,700
			＜基本財産計＞	1,000,000,000
	特定資産	減価償却積立預金	普通預金 広島銀行西条支店	5,426,696
		ベトナム研修員支援募 金記念活用資産預金	普通預金 広島銀行西条支店	4,061,284
		財政調整積立金	普通預金 広島銀行西条支店	6,000,000
		草の根国際協力活動 支援資産預金	普通預金 広島銀行西条支店	3,909,432
		財政調整資産	普通預金 広島銀行県庁支店	320,333
			投資有価証券 三重県公募公債第1回(平成27年度) (保管:SMBC日興証券(株))	10,226,000
			投資有価証券 第377回大阪府公募公債 (保管:大和証券(株))	19,977,000
			＜特定資産計＞	49,920,745

その他固定資産	電話加入権	082-541-3777 等5回線	事務所内で利用できる固定電話の権利として管理業務に使用している。	734,128
	敷金	広島県土地信託共同受託者 (代表:東京都千代田区丸の内1丁目4番5号三菱UFJ信託銀行㈱)	管理業務に使用している。 事務所(ｸﾘｽﾀﾙﾋﾙﾞﾈ6F) 26,444,400 円 駐車場 (ｸﾘｽﾀﾙﾋﾙﾞﾈB1F) 126,000円	26,570,400
	什器備品	東広島市鏡山3-3-1 事務室ウイルス対策サーバ等 計6件	公益目的保有財産であり、研修部実施事業に使用している。	6,237,192
	リース資産	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際交流事業の用に供している。	7,269,762 (3,433,602)
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。また、共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	(3,836,160)
			<その他固定資産計>	40,811,482
固定資産合計				1,090,732,227
資産合計				1,196,924,740

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	職員等	職員等給与・賃金・福利厚生費等	6,565,582
		㈱大塚商会	ネットワークセキュリティシステム・図書検索システム更新費用等	1,376,210
		ｼﾝ・ｴﾝｼﾞｰ㈱	建物に係る電気料	1,018,062
		ディスコ	留学生支援に係る業務の委託費	6,455,566
		ｼｰｺﾑ・ﾊｳｽ	活躍支援Cﾎｰﾀﾞﾙサイト更新委託費	622,050
		㈱出光クレジット等 計62件	公益目的事業および収益目的事業に係る電話料金及び消耗品等	5,098,142
			＜未払金計＞	21,135,602
	未払法人税等	広島県, 広島市, 東広島市	法人税等	121,000
			＜未払法人税等計＞	121,000
	未払消費税等	広島東税務署	支払消費税等	3,146,300
			＜未払消費税等計＞	3,146,300
	預り金	(独)国際協力機構 中国センター他	研修員宿泊室利用料, 塵芥搬出代負担金等	31,469
		研修部	社会保険料等	909,884
		職員等	源泉所得税・住民税・雇用保険料等	147,763
			＜預り金計＞	1,089,116
	賞与引当金	県派遣職員・職員 計12名	令和2年6月に支給する賞与のうち, 支給対象期間が令和元年度に帰属する見込額として計上	2,644,465
			＜賞与引当金計＞	2,644,465
		リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	事務所内で使用するPC, コピー機のリース契約が所有権移転外ファイナンス・リースに該当するため
	東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式		公益目的保有財産であり, 国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。また, 共用財産であり, うち80%は公益目的保有財産として, 同事業の用に供し, 20%はその他の事業の用に供している。	1,278,705
			＜リース債務計＞	3,011,736
流動負債合計				31,148,219
(固定負債)	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	事務所内で使用するPC, コピー機のリース契約が所有権移転外ファイナンス・リースに該当するため	1,896,082
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式	公益目的保有財産であり, 国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。また, 共用財産であり, うち80%は公益目的保有財産として, 同事業の用に供し, 20%はその他の事業の用に供している。	2,570,159
			＜リース債務計＞	4,466,241
	固定負債合計			
負債合計				35,614,460
正味財産				1,161,310,280

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,385,296	2,644,465	2,385,296		2,644,465

IV 參考資料

1 公益財団法人ひろしま国際センター設立趣意書

近年の国際化には目をみはるものがあり、さまざまな領域において国際化の波が押し寄せています。また地方においても、円高、貿易自由化、帰国児童生徒の増加など国際的枠組みの中で発生する問題は、既に地域での日常生活に与える影響も大きくなりつつあり、今や、国際化、国際交流の意識なくしては、今後の地域の発展や県民生活の安定・向上を図っていくことがむずかしいような状況になってきています。

本県は日本一の移住県であり、古くから留学生を受け入れ、また、世界最初の被爆都市広島を擁することから外国人の往来も多く、加えて海外と経済交流が活発であるなど、国際交流に関しては、多様な交流ルートと実績を持っています。本県としては、これらの実績をもとに諸外国との依存関係を深めながら、地域の発展と活性化を図るために、今後一層国際化、国際交流を積極的に推進していく必要があると考えます。

この推進にあたっては、県民一人ひとりが主役であるとの認識のもとに、関係者が相互に連携して長期的な展望に立ち計画的かつ積極的な取組を行う必要があると存じます。

そこで、このたび県、市町村、企業、交流団体等が一体となり「財団法人ひろしま国際センター」を設立して、全県レベルの国際化を積極的に推進し、21世紀にふさわしい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりを目指したいと考えています。

また、設立に当たっては関係各位に御出えんのお願いや賛助会員として御参加いただきたいと考えていますので、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 公益財団法人ひろしま国際センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ひろしま国際センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、県民の国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流活動の振興
- (2) 国際交流についての相談
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究
- (4) 国際協力の推進
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島県から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載するよう指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理及び運用)

第7条 この法人の財産の管理及び運用は、会長が行うこととし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出し、第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 会長は、第1項及び前項に掲げる書類を毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第12条 この法人に、評議員3人以上7人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又ウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15条の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

4 会長は、評議員に異動があつたときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第12条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（報酬等）

第15条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第17条 評議員会は次に掲げる事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があつたときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（議長）

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選出する。

（定足数）

第21条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第23条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があつたものとみなす。

(報告の省略)

第24条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第25条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員及び理事のうちからその評議員会において選出された議事録署名人2人がこれに記名押印するものとする。

第6章 役員

(役員の設置)

第26条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 13人以上18人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長とし、2人以内を副会長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員の選任)

第27条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 理事会に出席し、意見を述べること。

(3) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了後又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第31条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第32条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって別に定める額の報酬等を支給することができる。

- 2 理事及び監事は、その職務を行うために要する経費を支給することができる。
- 3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

(損害賠償責任の免除)

第33条 この法人は、一般法人法第198条で準用する第114条第1項の規定により、同法第111条第1項の損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会で定める以外の規則の制定、変更及び廃止
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長を理事会の議長とする。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第28条第5項に規定する理事の職務の執行状況の報告については、適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

第42条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 会員

第43条 この法人の目的に賛同した個人、団体、企業を会員とすることができる。

- 2 会員に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 委員会

第44条 この法人は、事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(合併等)

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議を経て、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第14章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の会長は、高木一之とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

石井 耕二、奥村 和徳、佐藤 利行、島本 泰吉、高本 孝、長崎 邦彦、橋本 康男

5 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

(1) 理事

会長 高木 一之

理事 城納 一昭、黒沢 幸治、和田 行司、渡辺 邦男、上田 みどり、加藤 裕史、嘉本 雄二、喜多川 寛、下坊 和幸、谷村 武士、中村 治、西谷 元、信末 一之、村田 民雄、角倉 博志、木坂 俊治

(2) 監事

山本 敏昭、佐藤 亮二

附 則

1 この定款は、平成31年4月1日から施行する

3 役員名簿

令和2年7月1日現在

職 名	氏 名	所 属
会 長	佐々木 茂 喜	広島経済同友会代表幹事
副会長	小 野 満	マツダ（株）取締役専務執行役員
〃	田 邊 昌 彦	広島県副知事
専務理事	西 田 敏 啓	（交流部に常勤）
常務理事	舩 尾 恭 司	（研修部に常勤）
理 事	岩 崎 静 二	（公財）広島平和文化センター常務理事
〃	上 田 みどり	広島経済大学名誉教授（ひろしま国際交流サミット議長）
〃	植 野 実智成	広島商工会議所専務理事
〃	金 光 義 雅	広島県市長会・広島県町村会事務局長
〃	川 野 祐 二	エリザベト音楽大学学長
〃	武 田 龍 雄	広島信用金庫理事長
〃	中 川 智 彦	広島ガス（株）取締役常務執行役員
〃	深 町 心 一	（株）広島銀行取締役常務執行役員
〃	丸 山 恭 司	広島大学副理事（国際企画担当）
〃	皆 本 恭 介	中国電力（株）常務執行役員地域共創本部長
〃	村 田 民 雄	特定非営利活動法人NGOひろしま理事長
〃	山 本 慶一朗	広島経済同友会国際委員会委員長
〃	渡 辺 茂 雄	（株）もみじ銀行取締役
監 事	石 井 正 朗	広島県商工会連合会専務理事
〃	菅 坂 典 子	税理士

理事：18名 監事：2名（敬称略）

五十音順（会長，副会長，専務理事，常務理事を除く）

4 評議員名簿

令和2年4月1日現在

氏 名	所 属
上 野 慎一郎	(一社)広島青年会議所理事長
小 川 智 弘	福山商工会議所専務理事
倉 本 道 正	(公財)東広島市教育文化振興事業団常務理事
佐 藤 利 行	広島大学理事・副学長
下 崎 正 浩	広島県地域政策局総括官
藤 家 豊	マツダ(株) コーポレート業務本部総務部長
吉 原 圭 介	(株)中国新聞社編集局次長(兼)報道センター長

評議員：7名（敬称略） 五十音順

5 ひろしま国際センターが募集する寄附など

(公財) ひろしま国際センターの事業経費は、基本財産の運用益やメンバーシップ(会員)会費のほか、皆様からいただいた各種の寄附金により賄われています。その主なものは以下のとおりです。

(1) 基本財産への寄附

当センターの基本財産に組み入れ、その運用益は将来にわたり国際交流等、各種事業の財源として活用されます。

(2) メンバーシップ(会員)

個人会員と団体会員があり、年会費はそれぞれ次のとおりです。

〔会費〕個人会員 1口 2,000円/年 ※ 外国人留学生は1,000円/年

団体会員 1口 10,000円/年

メンバーシップ(会員)にご加入いただきますと、センター機関誌(年4回発行)の送付等により、センターが実施する各種事業などの情報を提供させていただくほか、個人会員には「会員カード」をお送りいたします。

(3) 県民支援留学生奨学金(外国人留学生支援の会)

県民の皆様からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口5千円/年)

いただいたご寄附を合わせ、留学生1名当たり月額3万円の奨学金を1年間支給いたします。(72口(36万円)で1名の留学生に1年間奨学金を支給することができます。)

(4) 企業等協力留学生奨学金

企業や団体からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口37万円/年)

いただいたご寄附1口につき1名の留学生に、月額3万円の奨学金を1年間支給するもので、企業・団体の「冠奨学金」的な制度です。

なお、ご協力いただいた企業・団体と、奨学金の支給を受ける留学生との交流会を年2回開催し、相互に交流を深めていただきます。

(5) 草の根国際協力基金募金

県内で地道に国際協力活動をしている民間団体(NGO)の支援を目的とする基金造成のための募金です。いくらからでもご寄附いただけます。

(6) その他事業費、運営費への寄附

この他、チャリティ事業の収益金や香典返しなど、いくらからでもご寄附いただけます。

- ・いずれのご寄附も随時受け付けております。
 - ・当センターは、公益財団法人(特定公益増進法人(所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる法人))に認定されているため、当センターへの寄附については、税法上の特例措置を受けることができます。(メンバーシップ(会員)個人会費を除く。)
 - ・県内主要金融機関からの振込手数料は無料となっております。
 - ・メンバーシップ(会員)会費については、口座振替による納入も受け付けております。
- ※ 詳しくは(公財)ひろしま国際センター交流部までお問い合わせください。

今後、より充実した事業を実施していくために、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。

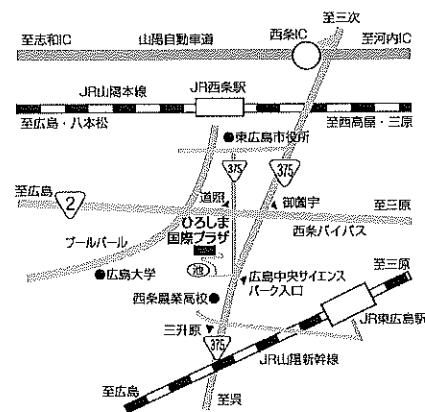
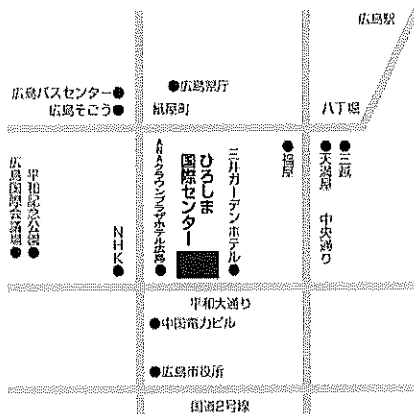
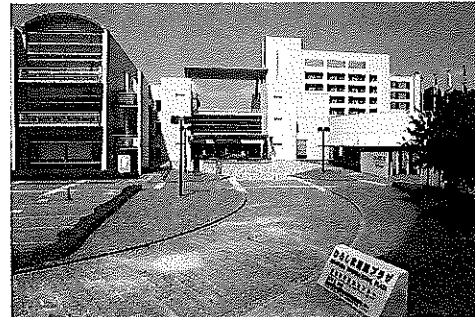
6 令和2年度企業等協力奨学金支援企業・団体

(令和2年7月1日現在)

企 業 名	企 業 名
マツダ株式会社	一般財団法人多山報恩会
株式会社広島銀行	株式会社あじかん
株式会社アスティ	株式会社ウッドワン
オタフクソース株式会社	国際ソロプチミスト広島
株式会社シンギ	株式会社第一学習社
株式会社中国新聞社	中国電力株式会社
株式会社中電工	南条装備工業株式会社
西川ゴム工業株式会社	広島ガス株式会社
一般財団法人広島国際文化財団	広島信用金庫
広島電鉄株式会社	株式会社広島東洋カープ
株式会社プローバホールディングス	株式会社マツダE&T
マツダエース株式会社	マツダロジスティクス株式会社
三島食品株式会社	株式会社もみじ銀行
株式会社モルテン	医療法人社団ヤマナ会
株式会社いとや	一般社団法人広島県医師会
株式会社福屋	株式会社中国放送
株式会社テレビ新広島	広島テレビ放送株式会社
株式会社広島ホームテレビ	

合計 35企業・団体

(口数順／50音順・敬称略)



(公財) ひろしま国際センター交流部
〒730-0037
広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ6階
TEL : (082) 541-3777
FAX : (082) 243-2001
Mail : hic@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : 広電袋町電停から東南に徒歩5分。平和大通り沿い(北側)

(公財) ひろしま国際センター研修部
〒739-0046
東広島市鏡山3丁目3番1号
ひろしま国際プラザ内
TEL : (082) 421-5900
FAX : (082) 421-5751
Mail : hicc@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : JR西条駅からJRバスで約15分。水源地前下車後、(広島中央サイエンスパーク内) 徒歩約12分。

ホームページURL

<http://hiroshima-ic.or.jp>

Facebookもチェック



冊子名称 : ひろしま国際センターの概要(令和2年度)
発行者 : (公財) ひろしま国際センター
発行年月 : 令和2年7月

(公財) ひろしま国際センター メンバーシップ(会員) 入会のお願い

(公財) ひろしま国際センター(HIC)の各種運営事業は、主として会員の皆様から頂戴する「メンバーシップ(会員)会費」と「基本財産の運用益」により賄われています。

HIC事業に参画し、ご協力を頂けるメンバーシップ(会員)を募集しています。HIC事業の継続・拡充のため、メンバーシップ(会員)への加入について、ご理解とご協力をお願いします。

年会費

個人 1口 2,000 円 (外国人留学生は 1,000 円)

団体 1口 10,000 円

有効期間 会費を支払った日から 1 年間

